

# 一般廃棄物処理基本計画

概要版

(令和4年3月)

令和5年12月改訂

澁川地区広域市町村圏振興整備組合



## 目次

<b>第1章 基本方針等</b> .....	1
第1節 基本方針.....	1
第2節 計画目標年次.....	1
<b>第2章 ごみ処理基本計画</b> .....	2
第1節 一般廃棄物の処理の現状.....	2
1 ごみ総排出量.....	2
2 ごみ排出量.....	2
3 集団資源回収量.....	3
4 可燃ごみ質・低位発熱量.....	3
5 収集・運搬.....	5
6 中間処理.....	5
7 最終処分量.....	8
8 再生利用量.....	9
9 ごみ処理経費.....	10
10 前計画目標の達成状況に関する評価.....	11
11 課題の整理.....	13
第2節 ごみの排出量と処理量等の予測.....	14
1 ごみ排出量等の予測方法.....	14
2 ごみ排出量等の予測結果.....	14
3 ごみの減量・リサイクル施策による効果の設定.....	16
第3節 ごみ処理基本計画.....	17
1 基本目標.....	17
2 基本方針.....	17
3 基本目標達成のための体系.....	18
4 渋川地区広域圏の減量化・資源化目標.....	19
5 目標達成に向けた個別の取り組み.....	20

<b>第3章 生活排水処理基本計画</b> .....	<b>28</b>
第1節 生活排水処理の現状 .....	28
1 生活排水処理方式 .....	28
2 生活排水の処理形態別人口 .....	29
3 し尿・浄化槽汚泥量 .....	30
4 し尿処理経費の状況 .....	30
5 前計画目標の達成状況 .....	31
6 課題の整理 .....	31
第2節 し尿・浄化槽汚泥量の予測 .....	32
1 し尿・浄化槽汚泥量の予測方法 .....	32
2 し尿・浄化槽汚泥量の予測結果 .....	33
第3節 生活排水処理基本計画 .....	35
1 基本目標 .....	35
2 基本方針 .....	35
3 生活排水処理の体系 .....	36
4 生活排水処理の達成目標の設定 .....	36
5 目標達成に向けた取組 .....	38

# 第1章 基本方針等

## 第1節 基本方針

渋川地区広域市町村圏振興整備組合（以下、「組合」という。）は渋川市、吉岡町、榛東村の1市1町1村（以下、「構成市町村」という。）で構成されており、その業務は、一般廃棄物の中間処理、最終処分共同処理であり、収集・運搬業務は、構成市町村の業務となっています。

組合が所管する施設のうち、ごみ処理施設関係は稼働後28年が経過、し尿処理施設は稼働後37年、改造後から約23年が経過しており、一般廃棄物最終処分場は残余期間が残り8～9年が見込まれることから、早急に整備計画を策定し安定処理に支障をきたさないようにしなければなりません。




また、構成市町村区域（以下、「渋川地区広域圏」という。）のごみ排出量は、年々減少傾向になってはいますが、渋川地区広域圏としての循環型社会を構築する目的のため、ごみの減量化を進めていくために本計画を策定するものとします。

一方、公共用水域を見てみると、圏域内には、吾妻川、利根川とこれらに流入する中小河川が流れており、この豊かな自然環境を将来的にも維持していくため、本計画を基に適正に生活排水施設を整備し、生活排水処理率の向上に努めます。

最後に、本計画は組合と構成市町村が一体となって取り組むものであり、計画達成に向けて連携を取り合い各々の業務を進めていきます。

## 第2節 計画目標年次

本計画は、計画期間を令和4（2022）年度から令和18（2036）年度までの15年間とします。

基準年度	計画		第1中間		第2中間		最終
	初年度		目標年度		目標年度		目標年度
R2年度 (2020年度)	R4年度 (2022年度)		R8年度 (2026年度)		R13年度 (2031年度)		R18年度 (2036年度)

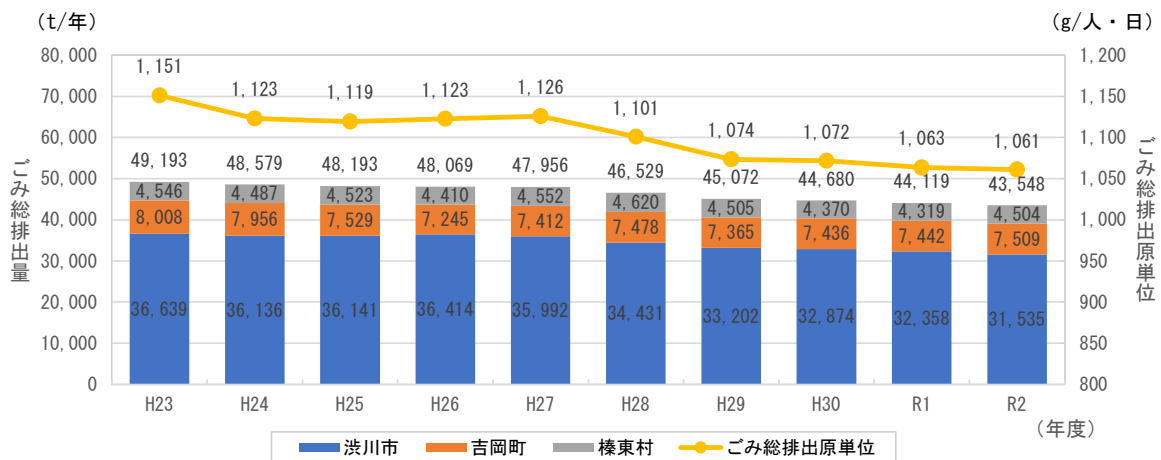
# 第2章 ごみ処理基本計画

## 第1節 一般廃棄物の処理の現状

### 1 ごみ総排出量

ごみ総排出量は、年々減少しており、平成23年度に49,193t/年でしたが、令和2年度には43,548t（約11.5%減）となっており、ごみ総排出原単位もほぼ同様の傾向を示しています。

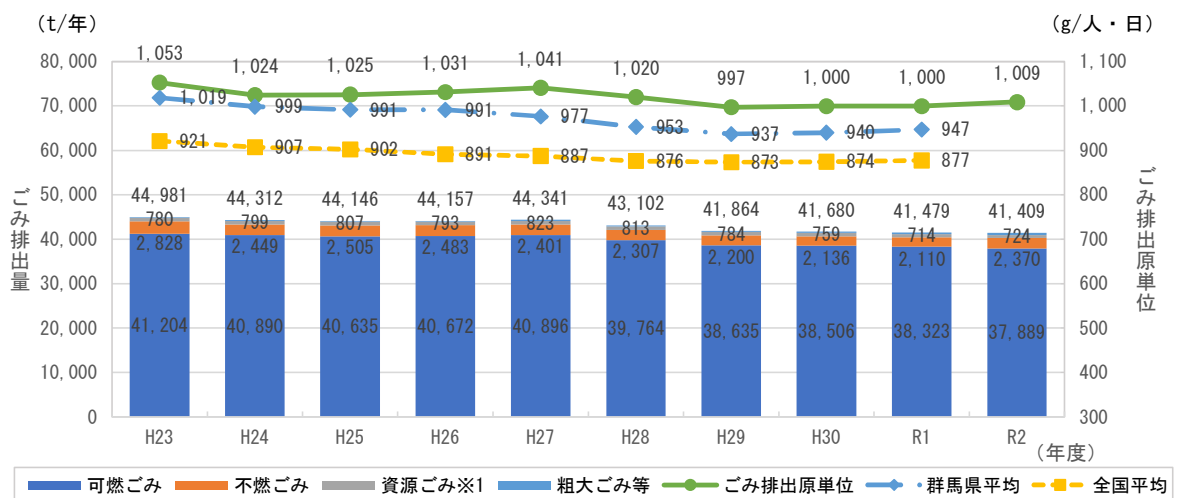
図 2-1-1 ごみ総排出量、ごみ総排出原単位



### 2 ごみ排出量

ごみ排出量の推移は、ごみ総排出量と同じ傾向になっており、平成23年度に44,981t/年でしたが、令和2年度には41,409t（約7.9%減）となっています。

図 2-1-2 ごみ排出量、ごみ排出原単位（渋川地区広域圏）

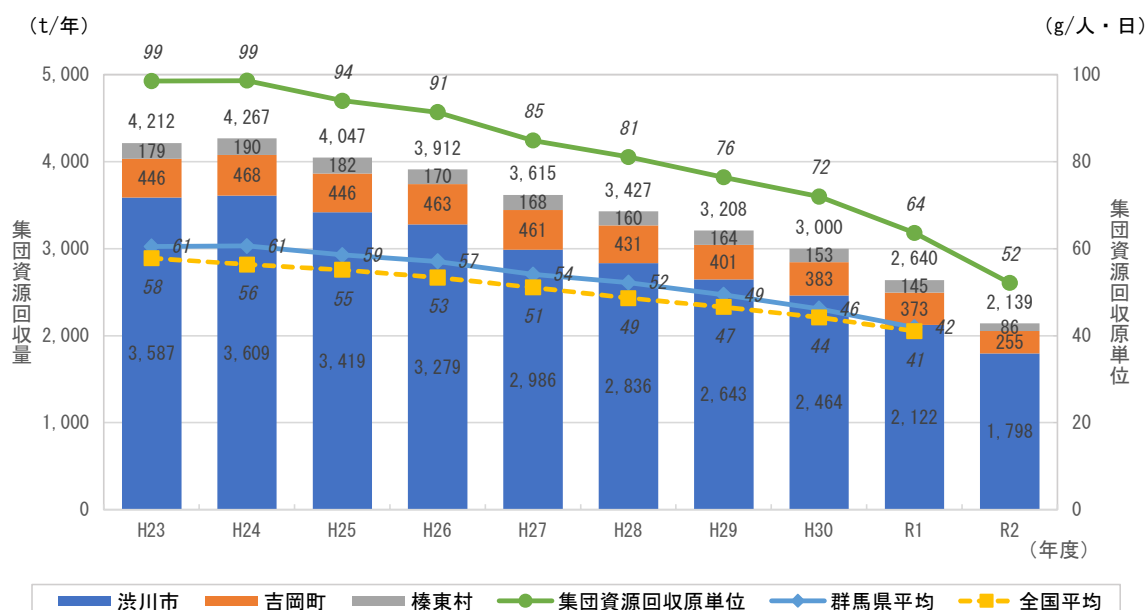


※1 資源ごみとは、リサイクルごみを含む全ての資源系のごみを合計したものです。

### 3 集団資源回収量

構成市町村の集団資源回収量は、平成24年度の4,267t/年をピークに、年々減少傾向を示し、令和2年度では2,139t/年と、平成24年度のほぼ半分まで回収量が低下しています。特に令和元年度から令和2年度にかけて回収量の減少幅が大きくなっています※1。

図 2-1-3 集団資源回収量、集団資源回収原単位



### 4 可燃ごみ質・低位発熱量

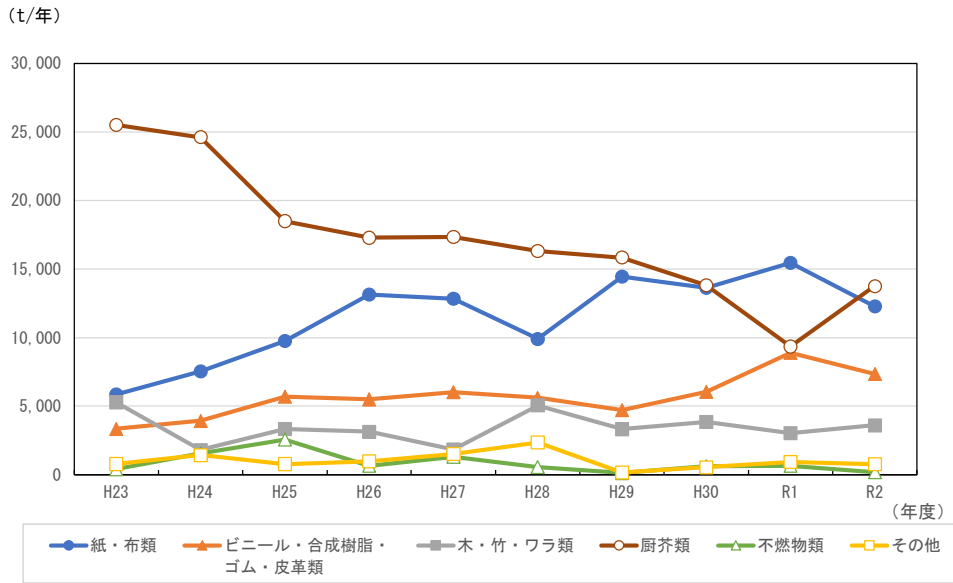
令和2年度の可燃ごみ質調査結果によると、可燃ごみのうち、厨芥類が最も多く排出されていましたが、年々減少傾向を示し、約36%となっています。一方、紙・布類やビニール類※2等は増加傾向を示し、それぞれ約32%、約19%となっています。

厨芥類は、住民・事業者の努力により発生抑制や資源化が進んでいますが、紙・布類とビニール類等の中には、資源化になるものが多く含まれていることから、適正な分別・排出に誘導することが必要です。

※1 新型コロナウイルス感染症のため、集団資源回収を中止していた期間があるため

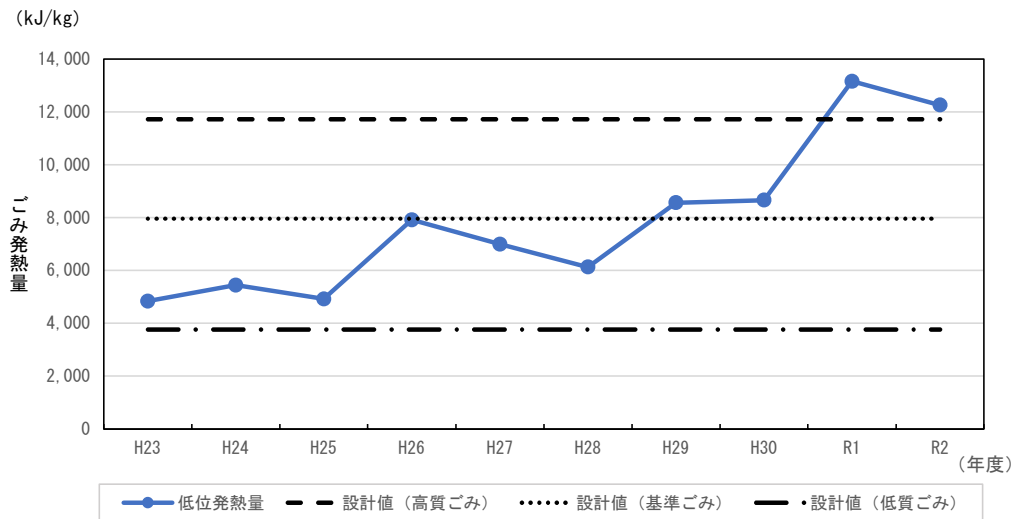
※2 ビニール・合成樹脂（プラスチック）・ゴム・皮革類

図 2-1-4 種類別可燃ごみ量の推移



可燃ごみ質調査結果から、発熱量の高い可燃ごみの比率が上昇している影響のため、ごみの高質ごみ化傾向（低位発熱量の上昇）となっています。

図 2-1-5 ごみ発熱量（低位発熱量）





## 5 収集・運搬

収集・運搬量は、平成23年度に29,310t/年でしたが、令和2年度には28,968t/年(約1.2%減)となっています。令和2年度は、渋川市が68.5%、吉岡町が18.7%、榛東村が12.8%の割合となっています。

表 2-1-1 収集・運搬量

(単位：t/年)

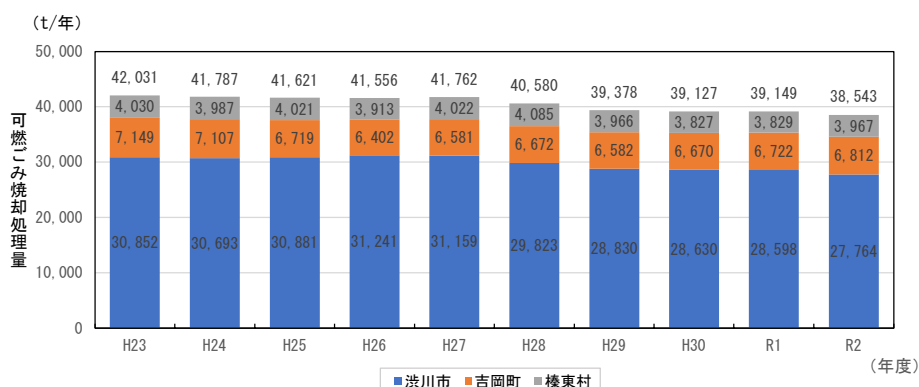
市町村名 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市	21,074	21,292	20,990	20,815	20,377	19,863	19,522	19,568	19,613	19,834
可燃ごみ	19,046	19,261	18,920	18,769	18,384	17,942	17,653	17,712	17,710	17,744
不燃ごみ	1,330	1,319	1,344	1,328	1,270	1,217	1,168	1,158	1,202	1,339
資源ごみ	591	595	591	577	576	559	540	513	479	471
粗大ごみ等	107	117	135	141	147	145	161	185	222	280
吉岡町	4,720	4,941	4,955	5,003	5,012	5,056	5,080	5,083	5,211	5,428
可燃ごみ	4,291	4,506	4,519	4,560	4,563	4,608	4,628	4,646	4,782	4,947
不燃ごみ	265	269	264	273	276	275	272	259	248	279
資源ごみ	141	139	142	137	137	137	139	133	128	131
粗大ごみ等	23	27	30	33	36	36	41	45	53	71
榛東村	3,516	3,600	3,624	3,524	3,554	3,540	3,470	3,432	3,499	3,706
可燃ごみ	3,148	3,212	3,219	3,134	3,122	3,117	3,054	3,026	3,096	3,213
不燃ごみ	299	301	305	285	294	289	279	258	252	313
資源ごみ	48	65	74	79	110	106	105	113	107	122
粗大ごみ等	21	22	26	26	28	28	32	35	44	58
合計	29,310	29,833	29,569	29,342	28,943	28,459	28,072	28,083	28,323	28,968
可燃ごみ	26,485	26,979	26,658	26,463	26,069	25,667	25,335	25,384	25,588	25,904
不燃ごみ	1,894	1,889	1,913	1,886	1,840	1,781	1,719	1,675	1,702	1,931
資源ごみ	780	799	807	793	823	802	784	759	714	724
粗大ごみ等	151	166	191	200	211	209	234	265	319	409

## 6 中間処理

### (1) 可燃ごみ焼却処理量 (=直接焼却量+可燃性残渣量)

渋川地区広域圏の可燃ごみ焼却処理量は、平成23年度に対して令和2年度では約8.3%減少しており、渋川市では約10.0%減、吉岡町では約4.7%減、榛東村では約1.6%減となっています。

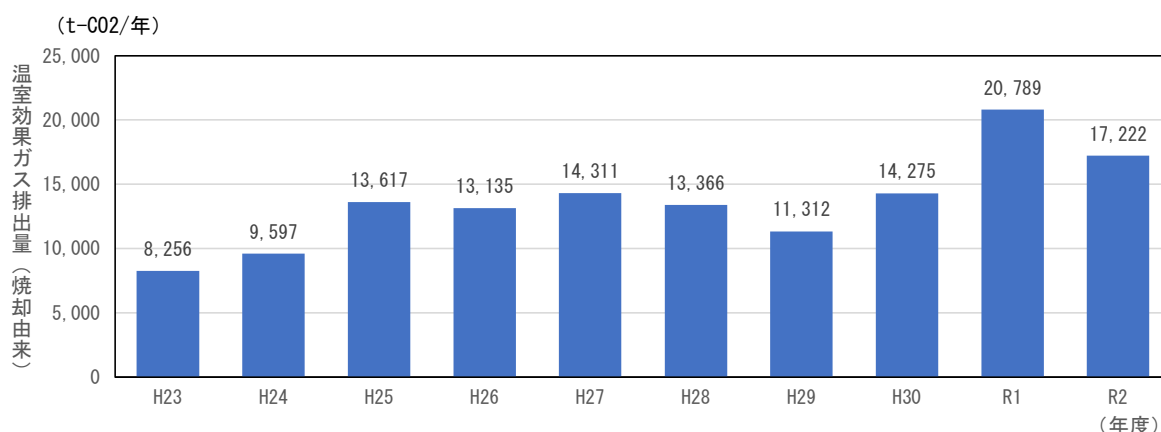
図 2-1-6 可燃ごみ焼却処理量



参考に、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.7) (令和3年1月)」に従い、一般廃棄物の焼却由来の温室効果ガス排出量を試算しました。

焼却由来の温室効果ガス排出量は、可燃ごみに含まれるプラスチック類（ビニール類）の割合の変化に伴い増加傾向を示しており、令和2年度は17,222t-CO<sub>2</sub>/年と試算され、地球温暖化防止対策として、プラスチック類の削減に取り組んでいく必要があります。

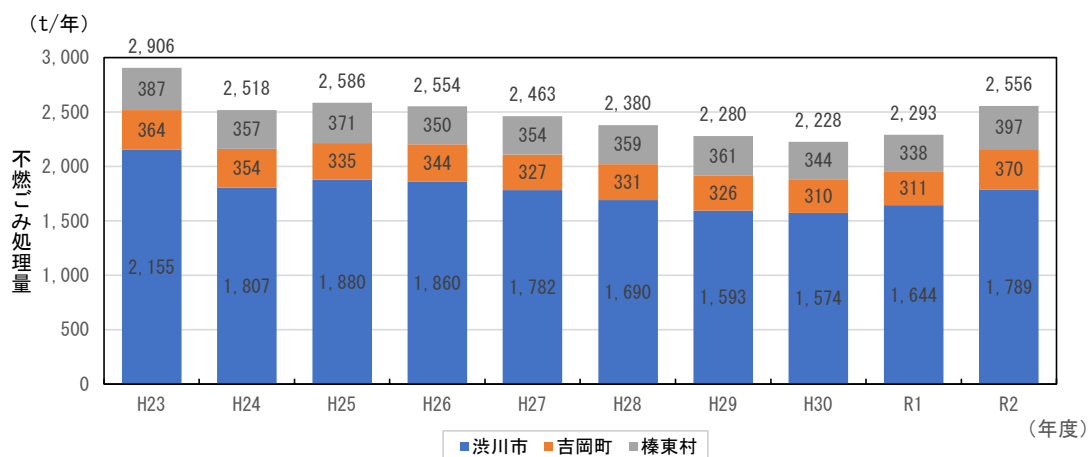
図 2-1-7 温室効果ガス排出量(焼却由来)



(2) 不燃ごみ処理量 (=粗大ごみ処理施設の処理量)

渋川地区広域圏の不燃ごみ処理量は、平成23年度に対して令和2年度では約12.0%減少しており、渋川市では約17.0%減、吉岡町が約1.6%増、榛東村が約2.6%増となっています。

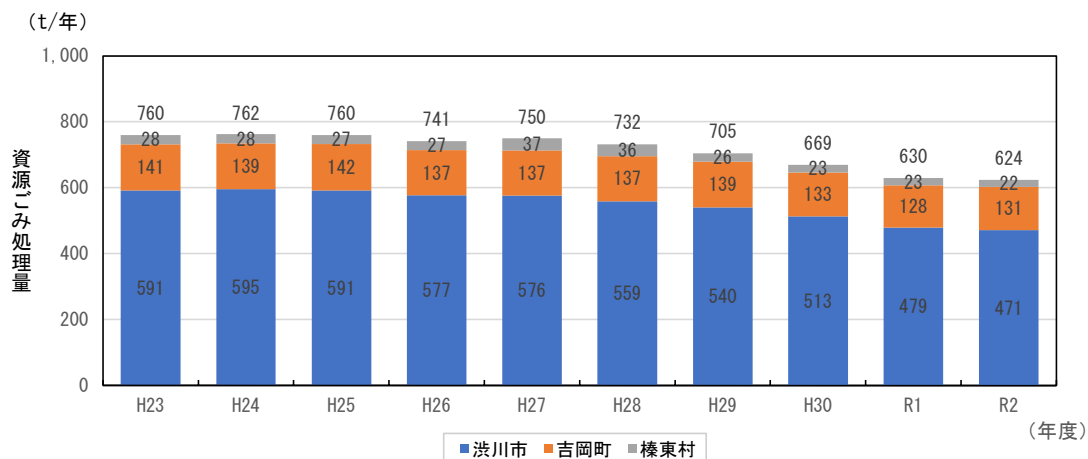
図 2-1-8 不燃ごみ処理量



### (3) 資源ごみ処理量

渋川地区広域圏の資源ごみ処理量は、平成23年度に対して令和2年度で約17.9%減少しており、渋川市が約20.3%減、吉岡町は約7.1%減、榛東村は約21.4%減となっています。

図 2-1-9 資源ごみ処理量



### (4) 中間処理後の資源化量

渋川地区広域圏の中間処理後の資源化量は、年々減少しており、令和2年度では1,457t/年と、平成23年度に対して令和2年度は約24%減少しています。特に、平成24年度は、平成23年10月1日に開始した清掃センターへの直接持ち込みの有料化による効果と、令和元年度は粗大ごみ処理施設の故障により、大幅に減少しています。

表 2-1-2 中間処理後の資源化量

(単位：t/年)

市町村名 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川地区広域圏	1915.00	1593.98	1563.98	1547.30	1469.55	1468.07	1384.91	1364.25	1139.07	1456.68
アルミ	192.24	153.52	139.94	141.68	142.54	146.10	139.56	136.52	126.40	146.08
磁性物	916.50	684.32	666.20	655.38	598.36	579.42	562.34	558.18	373.92	606.74
破砕不適物 <sup>※1</sup>	67.04	52.04	45.00	45.54	35.70	42.88	46.38	47.88	64.95	100.40
廃家電	2.14	2.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
びん類	523.86	511.71	487.61	508.84	496.88	496.46	447.96	436.72	397.60	427.52
ペットボトル	213.22	190.29	225.23	195.86	196.07	203.21	188.67	184.95	176.20	175.94

※1 破砕処理に適さない金属類で有価物として搬出するもの

## 7 最終処分量

最終処分量は、平成23年度5,978t/年に対し令和2年度で5,503t/年になっており約7.9%減少しています。

表 2-1-3 最終処分量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市		4,395	4,261	4,199	4,340	4,189	4,026	3,892	3,895	3,902	3,939
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	3,657	3,661	3,568	3,637	3,480	3,358	3,226	3,153	3,148	3,034
	不燃残渣	738	600	631	703	709	668	666	742	754	905
	最終処分率 (%)	12.0	11.8	11.6	11.9	11.6	11.7	11.7	11.8	12.1	12.5
吉岡町		977	967	891	875	866	884	873	883	848	933
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	852	850	779	746	736	753	737	736	742	745
	不燃残渣	125	117	112	129	130	131	136	147	142	188
	最終処分率 (%)	12.2	12.2	11.8	12.1	11.7	11.8	11.9	11.9	11.9	12.4
榛東村		606	590	584	584	585	598	592	581	573	631
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	474	471	460	451	445	456	440	419	418	431
	不燃残渣	132	119	124	133	140	142	152	162	155	200
	最終処分率 (%)	13.3	13.1	12.9	13.2	12.9	12.9	13.1	13.3	13.3	14.0
合計		5,978	5,818	5,674	5,799	5,640	5,508	5,357	5,359	5,359	5,503
	直接埋立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	焼却残渣	4,983	4,982	4,807	4,834	4,661	4,567	4,403	4,308	4,308	4,210
	不燃残渣	995	836	867	965	979	941	954	1,051	1,051	1,293
	最終処分率 (%)	12.2	12.0	11.8	12.1	11.8	11.8	11.9	12.0	12.1	12.6

## 8 再生利用量

再生利用量は、平成23年度以降、資源ごみ回収量及び集団資源回収量の減少に伴い、再生利用量は減少しています。令和2年度の再生利用率は、渋川市では約9.1%、吉岡町が約6.8%、榛東村は約8.6%となっており、渋川地区広域圏としては8.6%となっています。

表2-1-4 再生利用量

(単位：t/年)

市町村名	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
渋川市		5,049	4,843	4,629	4,470	4,124	3,940	3,706	3,502	3,006	2,866
	直接資源化量※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設※2	800	571	558	556	515	503	487	497	382	589
	リサイクルセンター	662	663	652	635	623	601	576	541	502	479
	集団資源回収量※3	3,587	3,609	3,419	3,279	2,986	2,836	2,643	2,464	2,122	1,798
	再生利用率(%)※4	13.8	13.4	12.8	12.3	11.5	11.4	11.2	10.7	9.3	9.1
吉岡町		734	732	698	714	701	675	647	619	578	509
	直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ処理施設	91	116	103	107	95	101	100	98	72	120
	リサイクルセンター	197	148	149	144	145	143	146	138	133	134
	集団資源回収量	446	468	446	463	461	431	401	383	373	255
	再生利用率(%)	9.2	9.2	9.3	9.9	9.5	9.0	8.8	8.3	7.8	6.8
榛東村		384	381	378	364	390	393	377	381	335	386
	直接資源化量	20	37	47	52	73	81	63	90	84	100
	粗大ごみ処理施設	150	116	116	103	106	109	103	95	63	158
	リサイクルセンター	35	38	33	39	43	43	47	43	43	42
	集団資源回収量	179	190	182	170	168	160	164	153	145	86
	再生利用率(%)	8.4	8.5	8.4	8.3	8.6	8.5	8.4	8.7	7.8	8.6
合計		6,167	5,956	5,705	5,548	5,215	5,008	4,730	4,502	3,919	3,761
	直接資源化量	20	37	47	52	73	81	63	90	84	100
	粗大ごみ処理施設	1,041	803	777	766	716	713	690	690	517	867
	リサイクルセンター	894	849	834	818	811	787	769	722	678	655
	集団資源回収量	4,212	4,267	4,047	3,912	3,615	3,427	3,208	3,000	2,640	2,139
	再生利用率(%)	12.5	12.3	11.8	11.5	10.9	10.8	10.5	10.1	8.9	8.6

※1 直接資源化：可燃ごみの中からとりだした古紙類。中間処理施設で処理されずに、民間業者でリサイクルされること。

※2 粗大ごみ処理施設：粗大ごみで処理された資源物。アルミ、磁性物、不適物、廃家電等。  
(各種リサイクル法適用品外)

※3 集団資源回収量：育成会や自治会などで行っている団体回収。回収されたものは、直接資源化される。

※4 再生利用率：ごみ総排出量に占める再生利用量の割合(%)

## 9 ごみ処理経費

令和2年度のごみ総排出量1t当たりの処理経費は約26,500円、1人当たりの処理経費では約10,300円、1世帯当たり処理経費は約24,700円となっています。

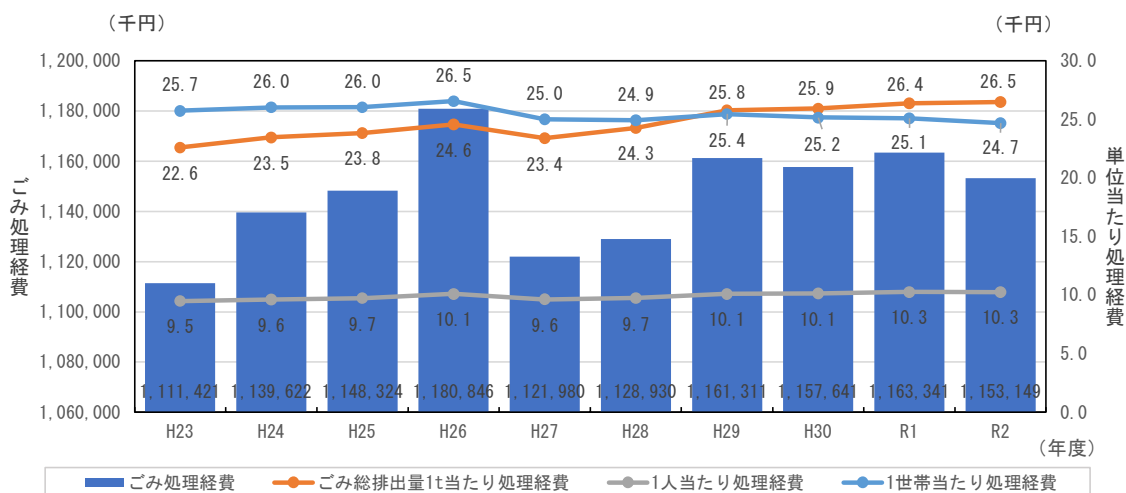
表2-1-5 ごみ処理経費概要

(単位：千円)

項目		年度	H28	H29	H30	R1	R2
処理費及び維持管理費合計			1,128,930	1,161,311	1,157,641	1,163,742	1,153,149
人件費			115,626	117,056	110,952	105,541	89,631
処理費合計			430,148	459,469	458,541	493,843	504,318
収集運搬費			51,799	63,985	63,666	73,956	69,475
中間処理費			359,311	382,675	376,685	401,850	403,852
最終処分費			19,038	12,809	18,190	18,037	30,991
車両等購入費			0	5,868	8,473	0	0
委託費（収集運搬委託費を含む）			583,156	578,918	579,675	563,957	559,200
ごみ総排出量 1t当たり処理経費	(t)		46,529	45,072	44,680	44,119	43,548
	(千円/t)		24.3	25.8	25.9	26.4	26.5
1人当たり 処理経費	(人)		115,795	115,030	114,219	113,349	112,456
	(千円/人)		9.7	10.1	10.1	10.3	10.3
1世帯当たり 処理経費	(世帯)		45,320	45,643	46,026	46,376	46,733
	(千円/世帯)		24.9	25.4	25.2	25.1	24.7

(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

図2-1-10 ごみ処理経費



(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)

## 10 前計画目標の達成状況に関する評価

### (1) 前計画目標の達成状況に関する評価

前計画目標（減量化目標、資源化目標、最終処分目標）の計画値と実績値を整理した結果を以下に示します。

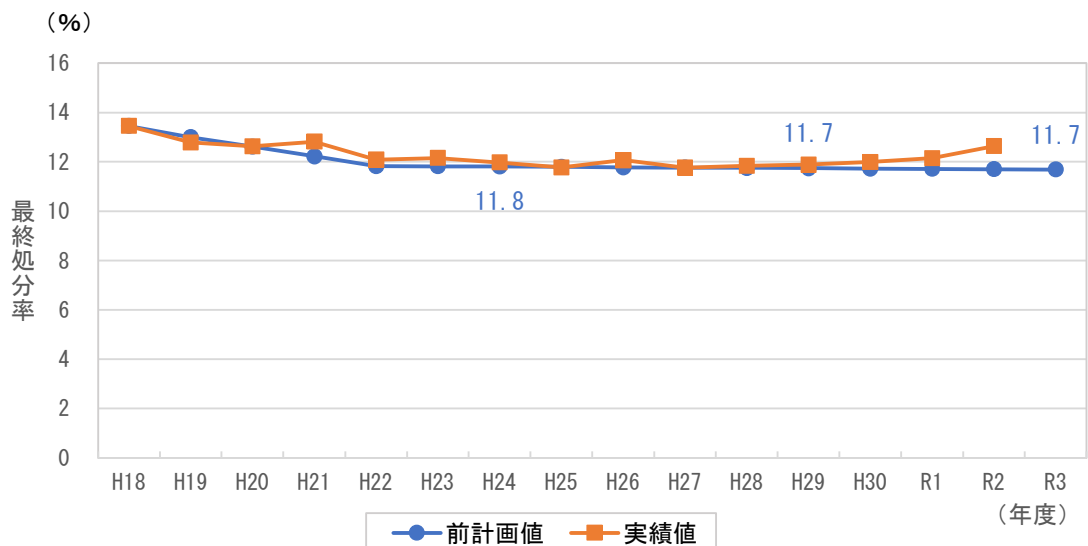
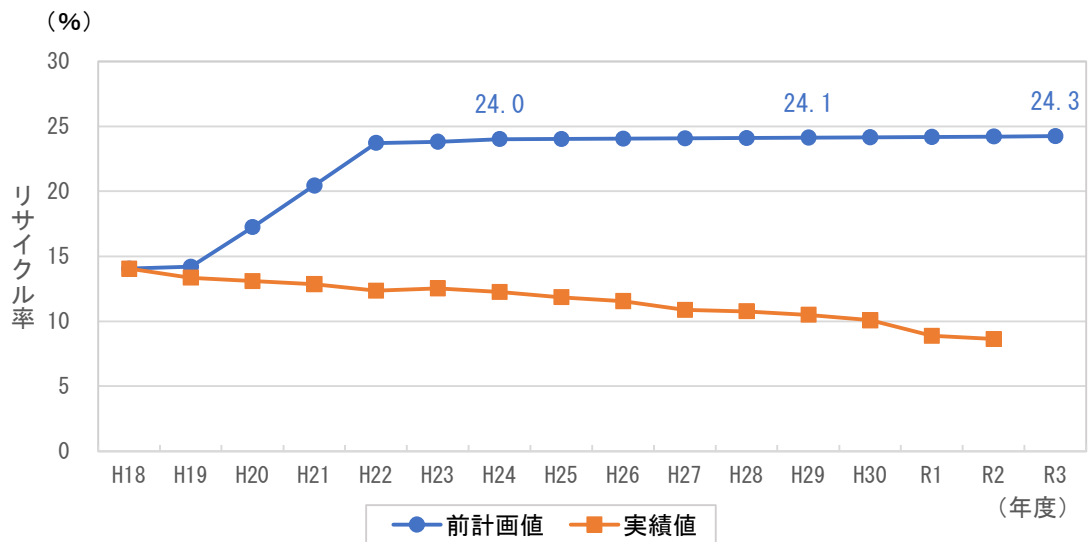
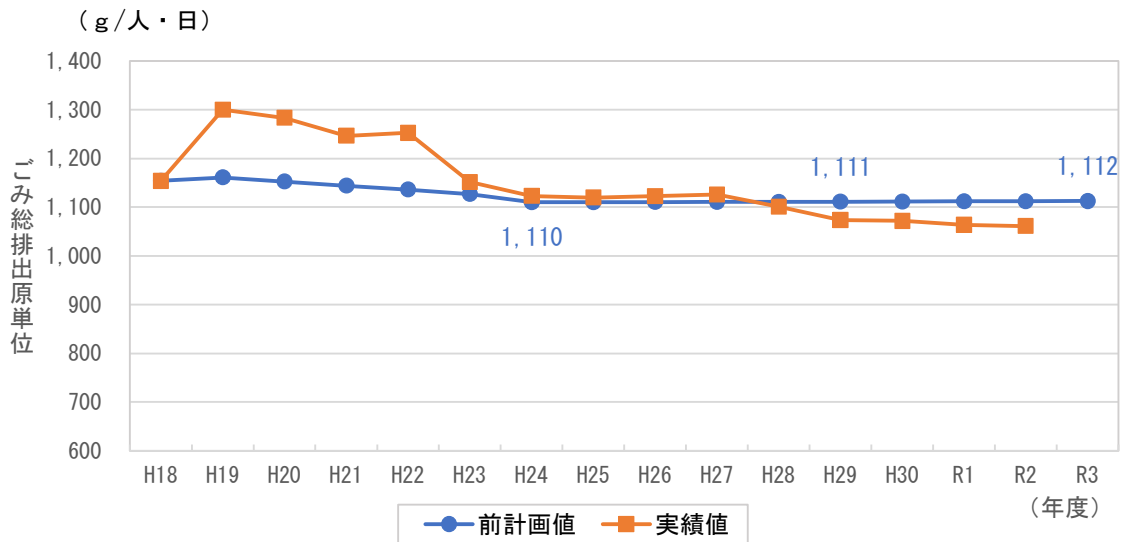
#### 【渋川地区広域圏】

- ・人口想定は、計画よりも増加率は小さい（⇒ ごみ量増加抑制に寄与）
- ・減量化目標は達成
- ・資源化目標は未達成
- ・最終処分目標は未達成

渋川地区広域圏			基準年度	第1目標	第2目標	計画目標	備考	
			H18	H24	H29	H33		
前計画	人口	(人)	121,316	120,353	118,221	116,074		
		人口増加率	(%)	—	-0.8%	-2.6%	-4.3%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,154	1,110	1,111	1,112	
		対基準年度からの削減率		—	3.8%	3.7%	3.6%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	51,090	48,759	47,936	47,127	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	14.0%	24.0%	24.1%	24.3%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	7,174	11,710	11,563	11,431	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	13.5%	11.8%	11.7%	11.7%	
		対基準年度からの削減率		—	12.2%	12.8%	13.2%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	6,874	5,759	5,627	5,506	
渋川地区広域圏			基準年度	第1目標	第2目標	最新実績	備考	
			H18	H24	H29	R2		
実績	人口	(人)	121,316	118,505	115,030	112,456		
		人口減少率	(%)	—	2.3%	5.2%	7.3%	
	減量化目標	ごみ総排出原単位	(g/人・日)	1,154	1,123	1,074	1,061	
		対基準年度からの削減率		—	2.7%	7.0%	8.0%	H24以降、基準年度の5%減
		ごみ総排出量	(t)	51,090	48,579	45,072	43,548	
	資源化目標	リサイクル率	(%)	14.0%	12.3%	10.5%	8.6%	H24以降、24%以上の達成
		総資源化量	(t)	7,174	5,956	4,730	3,761	
	最終処分目標	最終処分率	(%)	13.5%	12.0%	11.9%	12.6%	
		対基準年度からの削減率		—	11.0%	11.7%	6.1%	H24以降、基準年度の13%減
		総最終処分量	(t)	6,874	5,818	5,357	5,503	

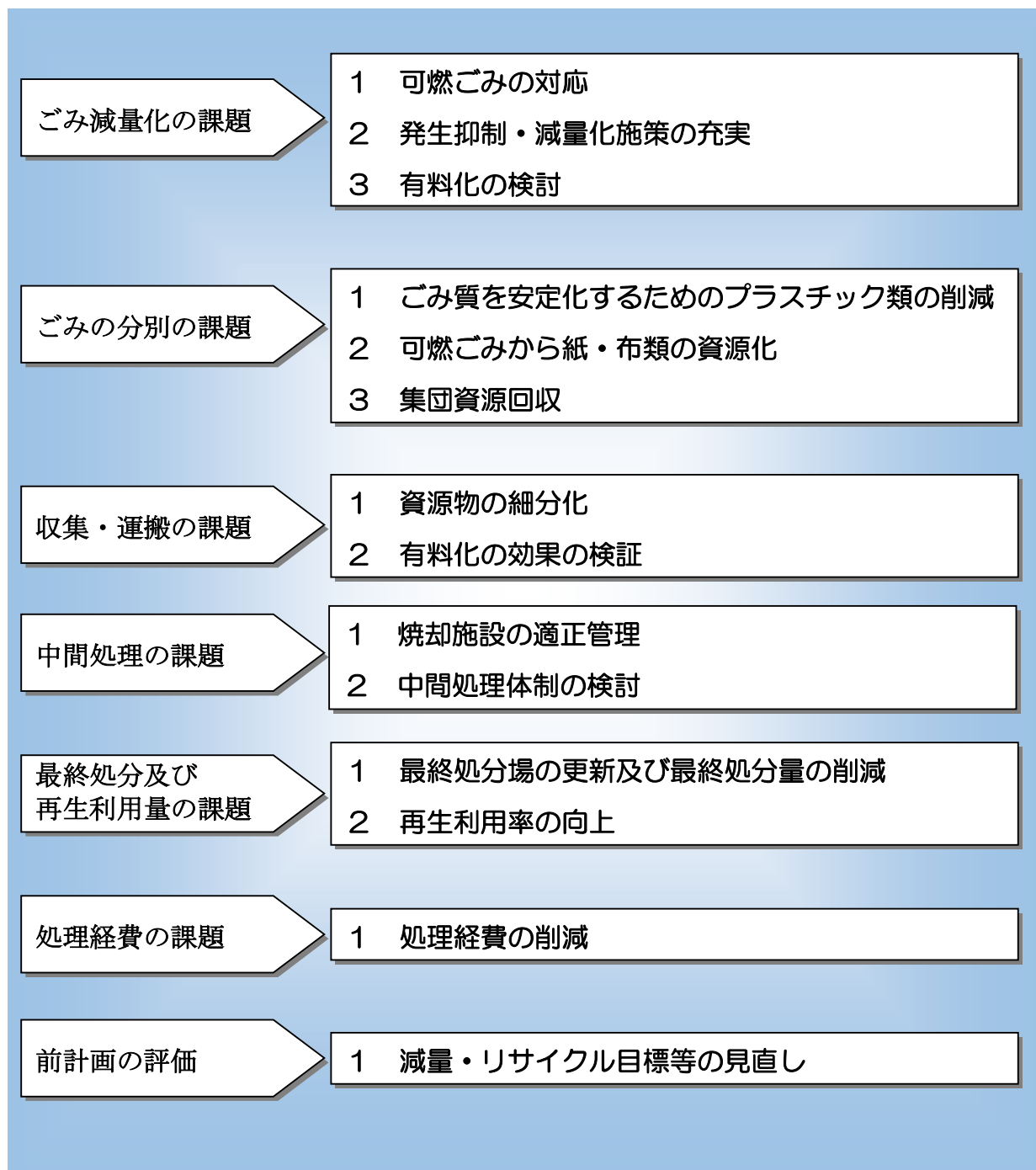
黄色網掛けは、計画目標未達成

緑色網掛けは、計画目標達成





## 11 課題の整理

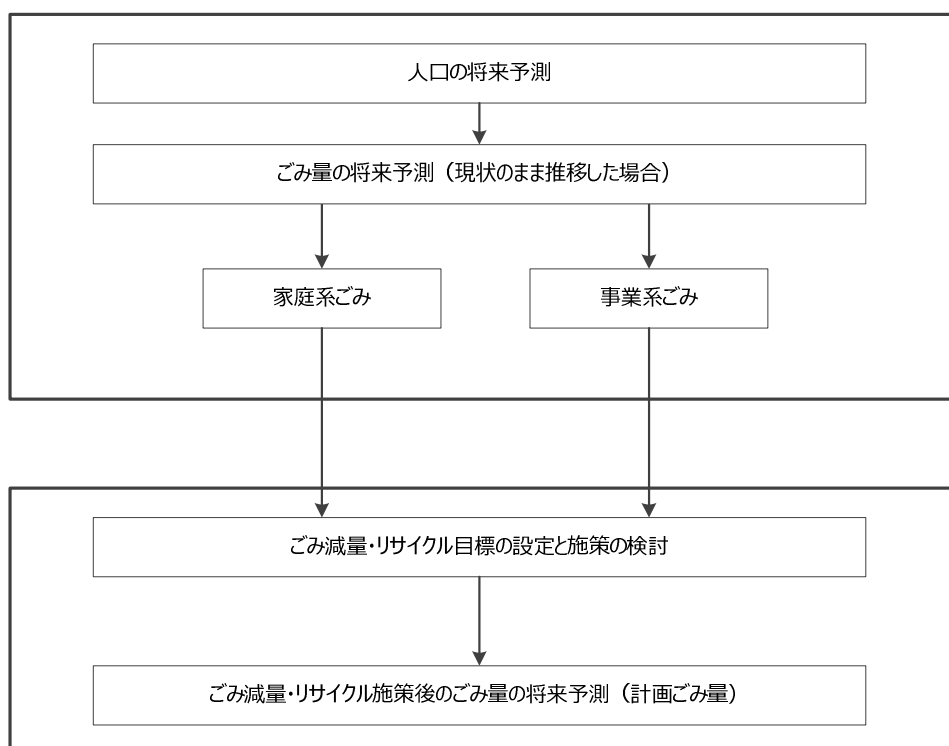


## 第2節 ごみの排出量と処理量等の予測

### 1 ごみ排出量等の予測方法

本計画におけるごみ排出量等の予測は、1人1日当たりごみ排出量が現状のまま推移した場合のごみ量の将来予測を行った後、目標値の設定や施策の検討を行った計画ごみ量の予測を行います。

図 2-2-1 ごみ排出量等の予測方法



### 2 ごみ排出量等の予測結果

#### (1) 人口等の予測

渋川地区広域圏の人口の予測は、国立社会保障人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の推計結果を適用します。

表 2-2-1 人口の予測（渋川地区広域圏）

	実績値	目標		
	R2 年度 (実績)	R8 年度 (第1目標)	R13 年度 (第2目標)	R18 年度 (最終目標)
人口 (人)	112,456	106,481	101,061	95,317

(※R2 年度実績は、令和2年9月30日または10月1日現在人口)

(2) ごみ排出量等の予測（現状のまま推移した場合）

渋川地区広域圏のごみ排出量等の将来予測として、現状の取組を継続した場合（最新実績（令和2年度）のごみ排出原単位の実績値で一定に推移すること）を想定します。

表 2-2-2 ごみ総排出量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度			実績値	予測値		
			R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
	家庭系ごみ排出量	t	30,308	28,663	27,175	25,602
	事業系ごみ排出量	t	11,101	10,392	9,767	9,119
	集団資源回収量	t	2,139	1,994	1,867	1,736
	ごみ総排出量	t	43,548	41,049	38,809	36,457
ごみ総排出原単位		g/人・日	1,060.9	1,056.2	1,049.2	1,047.9
家庭系ごみ排出原単位		g/人・日	720.7	719.8	717.1	718.2

表 2-2-3 資源化量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度			実績値	予測値		
			R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
	直接資源化量	t	100	100	100	100
	中間処理後資源化量	t	1,522	1,433	1,355	1,272
	集団資源回収量	t	2,139	1,994	1,867	1,736
	総資源化量	t	3,761	3,527	3,322	3,108
再生利用率		%	8.6	8.6	8.6	8.5

表 2-2-4 最終処分量の予測結果（渋川地区広域圏）

年度			実績値	予測値		
			R2年度	R8年度	R13年度	R18年度
	直接最終処分量	t	0	0	0	0
	中間処理後最終処分量	t	5,503	5,142	4,859	4,565
	最終処分量	t	5,503	5,142	4,859	4,565
最終処分率		%	12.6	12.5	12.5	12.5

### 3 ごみの減量・リサイクル施策による効果の設定

減量化及び資源化の達成目標するため、本計画で定めるごみ減量・リサイクル施策から想定される減量及びリサイクルによる効果を考慮した将来のごみ排出量・処理量等を予測します。

表 2-2-5 家庭系ごみの減量・リサイクル施策による効果

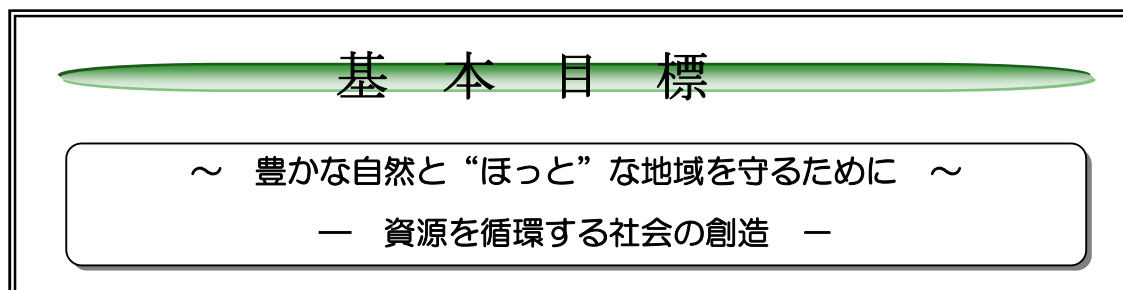
項目	減量・リサイクル施策による効果
レジ袋有料化	国や県で具体的な削減目標が示されていないので、減量効果として計上しない。
食品ロス削減	<p>●令和 12 年度までに食品ロス半減 (60g/人・日→30g/人・日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国の方針で令和 12 年度に半減</li> <li>○平成 30 年全国ベースの食品ロス推計値 家庭系 276 万ト、事業系 324 万ト 計 600 万ト ⇒ 1 日当たり 130g/人・日 (家庭系・事業系の計) 家庭系の 1 人 1 日当たり 60g</li> </ul> <p>∴ 1 人 1 日当たり 60g ⇒ 半減 30g ⇒ 発生抑制【各市町村共通】 令和 13 年度以降は、減量効果を維持する。</p>
厨芥類 水きり強化	<p>●令和 18 年度までに生ごみ水切りで可燃ごみ 15%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水切りによる減量効果 10~30%程度</li> <li>○家庭系の可燃ごみに含まれる厨芥類の 15%を水切り強化で削減 ※家庭系可燃ごみに含まれる厨芥類割合 (令和 2 年度 : 36.3%)</li> </ul>
可燃ごみ中の 紙類分別強化	<p>●令和 18 年度までに可燃ごみに含まれる紙類の分別率 15%向上により、可燃ごみから資源ごみへ適正排出を誘導 (毎年 1%上昇)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭系可燃ごみに含まれる紙・布類の 15%を分別により資源ごみへ適正排出 ※家庭系可燃ごみに含まれる紙・布類割合 (令和 2 年度 : 32.4%)</li> </ul>
可燃ごみ中の プラスチック 類分別収集	<p>●令和 18 年度までに家庭系ごみに含まれるプラスチック類の 30%を分別収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和 6 年度からプラスチック類の分別収集を開始予定とし、令和 18 年度には家庭系ごみに含まれるプラスチック類の 30%を分別収集 ※家庭系可燃ごみに含まれるプラスチック類割合 (令和 2 年度 : 19.4%)</li> </ul>

表 2-2-6 事業系ごみの減量・リサイクル施策の減量効果

項目	減量・リサイクル施策による効果
食品ロス削減	<p>●令和 12 年度までに食品ロス半減 (70g/人・日→35g/人・日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国の方針で令和 12 年度に半減</li> <li>○平成 30 年全国ベースの食品ロス推計値 家庭系 276 万ト、事業系 324 万ト 計 600 万ト ⇒ 1 日当たり 130g/人・日 (家庭系・事業系の計) 事業系の 1 人 1 日当たり 70g</li> </ul> <p>∴ 1 人 1 日当たり 70g ⇒ 半減 35g ⇒ 発生抑制【各市町村共通】 令和 13 年度以降は、減量効果を維持する。</p>
紙ごみの可燃 ごみへの混入 防止 不正搬入の指 導強化	<p>●令和 18 年度までに搬入の指導強化により、可燃ごみの 5%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業系可燃ごみに含まれる紙類の混入防止・不正搬入の指導強化を実施し、民間による資源回収ルートへ誘導</li> <li>○令和 18 年度には事業系可燃ごみの 5%を削減 (民間事業者による資源化へ)</li> </ul>

## 第3節 ごみ処理基本計画

### 1 基本目標



### 2 基本方針

基本目標を達成するため、取り組みの柱となる基本方針を次のとおり定めます。

#### 方針1：住民・事業者・行政の協働による減量化等の目標達成

- 住民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制（リデュース）・資源化に取り組み（リサイクル）、「不用になったらごみ」という考え方から再使用（リユース）を優先した循環型社会の形成が必要です。  
そのため、啓発事業・環境学習等により、住民一人ひとりに対してごみ減量に対する意識づけをし、環境や資源循環に配慮したグリーン製品の購入<sup>\*1</sup>、不用になったものの再使用、資源化ができる排出方法等に努めながら、住民・事業者・行政が互いに連携・協働することが、減量化等の目標達成には必要となります。

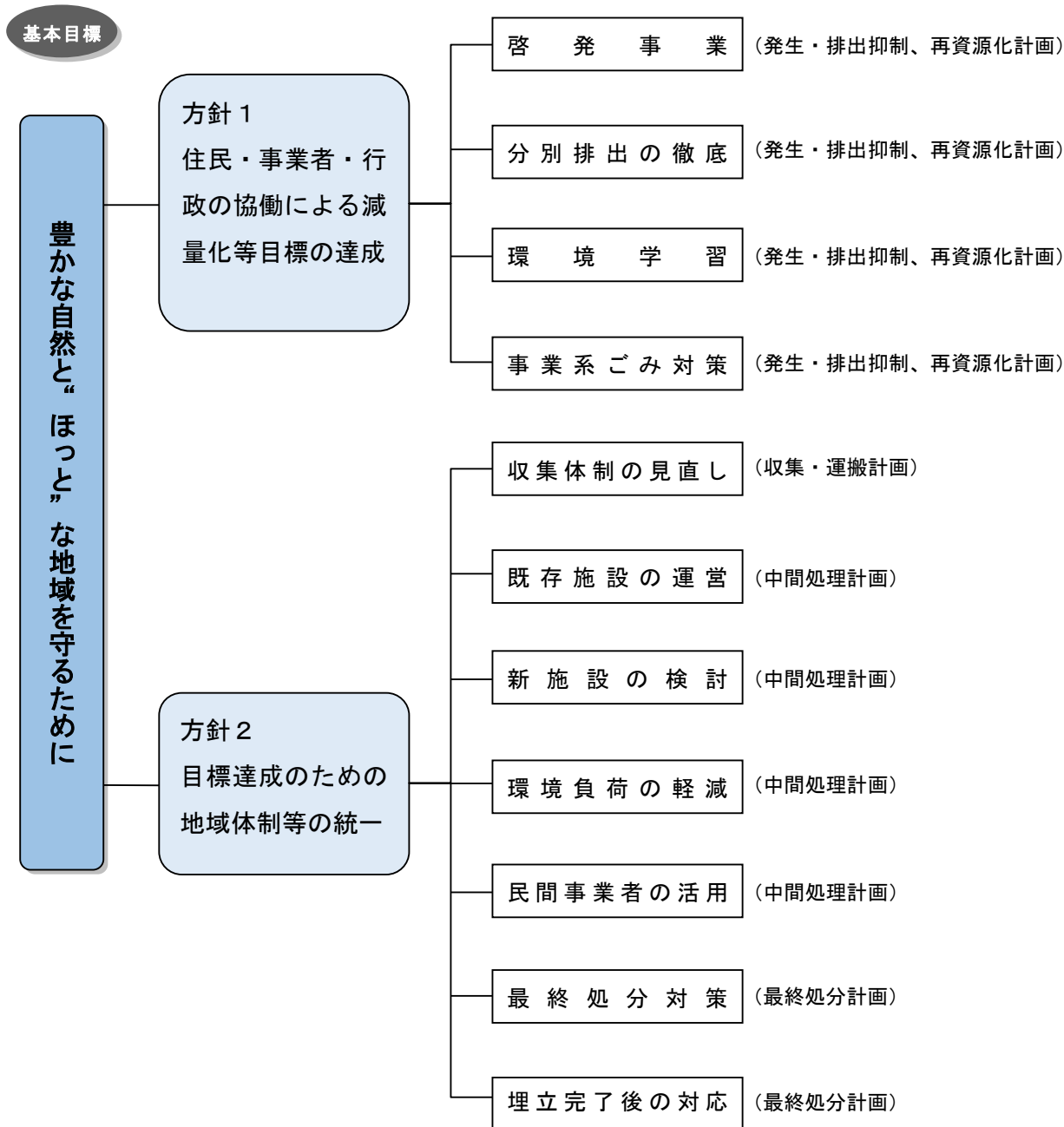
#### 方針2：目標達成のための地域体制等の統一

- 循環型社会構築のためには、住民・事業者・行政が一体となって「ごみゼロ社会」を実現しなければなりません。  
そのためには、将来的には資源ごみ分別品目の追加等についても検討する必要がありますが、効率的な資源化処理を実施するためには、渋川地区広域圏で資源ごみ分別品目等を統一しておく必要があります。  
また、可燃ごみの焼却施設はプラスチック回収・資源化等の分別区分の見直し及び災害廃棄物の処理等も考慮した施設への更新等も含めて検討します。

<sup>\*1</sup> グリーン製品の購入：商品やサービスを購入する際に、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

### 3 基本目標達成のための体系

図2-3-1 目標達成のための体系図



#### 4 渋川地区広域圏の減量化・資源化目標

本計画では減量化及び資源化の達成目標を次のとおり設定します。

##### 減量化目標（1人1日当たり（ごみ総排出量・家庭ごみ排出量））

###### 【目標値の設定方法】

第1中間目標年度で基準年度(令和2年度)の約5%以上の減量化を目標とします。また、最終目標年度では、約12%以上の減量化を目標とします。

また、国・県の減量化目標との整合を図るため、1人1日当たり家庭系ごみ排出量(集団資源回収量、資源ごみ等を除く)の減量化目標として、第1中間目標年度で基準年度(令和2年度)の約6%以上の減量化を目標とします。また、最終目標年度では、約19%以上の減量化を目標とします。

##### 資源化目標（再生利用率）

###### 【目標値の設定方法】

渋川地区広域圏の令和2年度の再生利用率は8.6%と、国や県の平均に比べて低い状況にあります。今後、集団資源ごみ回収の推進や、可燃ごみ中に含まれている資源ごみの分別排出の徹底により、第1中間目標年度で11%以上達成を目標とします。また、最終目標年度までにプラスチック類の分別収集等の実施により、約17%以上を目標とします。

##### 最終処分目標（最終処分率）

###### 【目標値の設定方法】

渋川地区広域圏の最終処分率(ごみ総排出量に対する最終処分量の率)は、令和2年度で12.6%であり、その時点の国は9.3%、県は10.4%となっています。

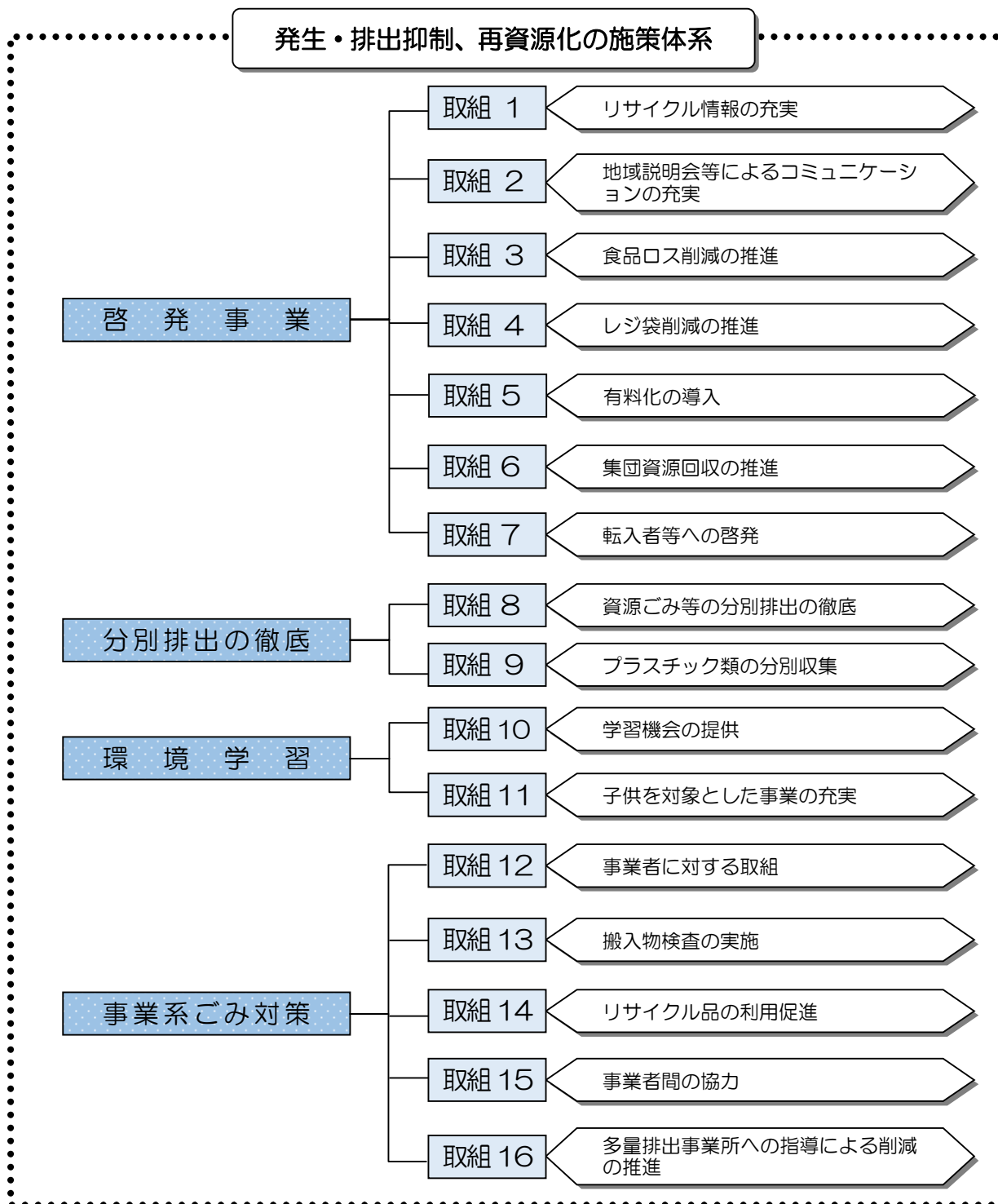
将来的には、新たな廃棄物処理施設整備に合わせて最終処分の在り方を検討するものとするが、それまでは、ごみ減量・資源化の施策により、第1中間目標年度では、12.4%を目標とします。また、最終目標年度では、11.9%を目標とします。

## 5 目標達成に向けた個別の取り組み

### (1) 発生・排出抑制、再資源化計画

#### ア 施策体系

発生・排出抑制、再資源化の施策体系を次に示します。





## イ ごみ総排出量の見込み

渋川地区広域圏の目標値は、令和2年度に対し、令和8年度は約10.4%減、令和13年度で約19.2%減、令和18年度で約25.4%減となり、ごみ総排出原単位は、令和2年度に対して、令和8年度は約5.4%減、令和13年度で約10.3%減、令和18年度で約12.0%減となります。

また、国及び県の減量化目標との整合を図るため、新たに家庭ごみ排出原単位（資源ごみ、集団資源回収量は除く。）を設定しました。

渋川地区広域圏の目標値は、令和2年度29,584t/年に対し、令和8年度は26,104t/年（約11.8%減）、令和13年度で22,873t/年（約22.7%減）、令和18年度で20,256t/年（約31.5%減）となり、家庭系ごみ排出原単位は、令和2年度721g/人・日に対して、令和8年度672g/人・日（約6.8%減）、令和13年度618g/人・日（約14.2%減）、令和18年度582g/人・日（約19.2%減）となります。

表 2-3-1 渋川地区広域圏のごみ総排出量、ごみ総排出原単位等の見込み

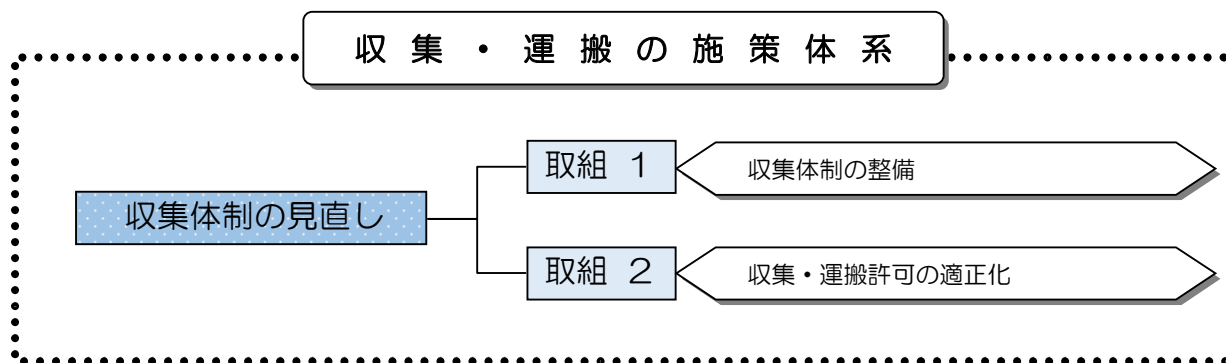
市町村名	年度	数値目標			
		実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	最終目標 R18
渋川市		31,535	27,484	24,228	21,757
家庭系ごみ		20,834	18,325	16,277	14,607
うち、資源ごみ除く		20,363	17,389	14,809	12,716
事業系ごみ		8,903	7,514	6,437	5,767
集団資源回収量		1,798	1,645	1,514	1,383
ごみ総排出原単位		1,136	1,083	1,034	1,019
うち、家庭系ごみ排出原単位		734	685	632	596
吉岡町		7,509	7,387	7,173	7,132
家庭系ごみ		5,643	5,635	5,542	5,510
うち、資源ごみ除く		5,512	5,341	5,031	4,780
事業系ごみ		1,611	1,487	1,360	1,348
集団資源回収量		255	265	271	274
ごみ総排出原単位		944	893	847	834
うち、家庭系ごみ排出原単位		693	646	594	559
榛東村		4,504	4,135	3,807	3,618
家庭系ごみ		3,831	3,589	3,364	3,197
うち、資源ごみ除く		3,709	3,374	3,033	2,760
事業系ごみ		587	462	361	342
集団資源回収量		86	84	82	79
ごみ総排出原単位		843	794	750	739
うち、家庭系ごみ排出原単位		694	648	597	564
合計		43,548	39,006	35,208	32,507
家庭系ごみ		30,308	27,549	25,183	23,314
うち、資源ごみ除く		29,584	26,104	22,873	20,256
事業系ごみ		11,101	9,463	8,158	7,457
集団資源回収量		2,139	1,994	1,867	1,736
ごみ総排出原単位		1,061	1,004	952	934
うち、家庭系ごみ排出原単位		721	672	618	582

注) 家庭系ごみ排出原単位は、資源ごみは含みません。

## (2) 収集・運搬計画

### ア 施策体系

収集・運搬に関する施策体系を次に示します。



### イ 収集・運搬量の見込み

渋川地区広域圏の目標は、令和2年度に対し、令和8年度は約9.2%減、令和13年度で約17.2%減、令和18年度で約23.4%減とします。

表 2-3-2 収集・運搬量の見込み

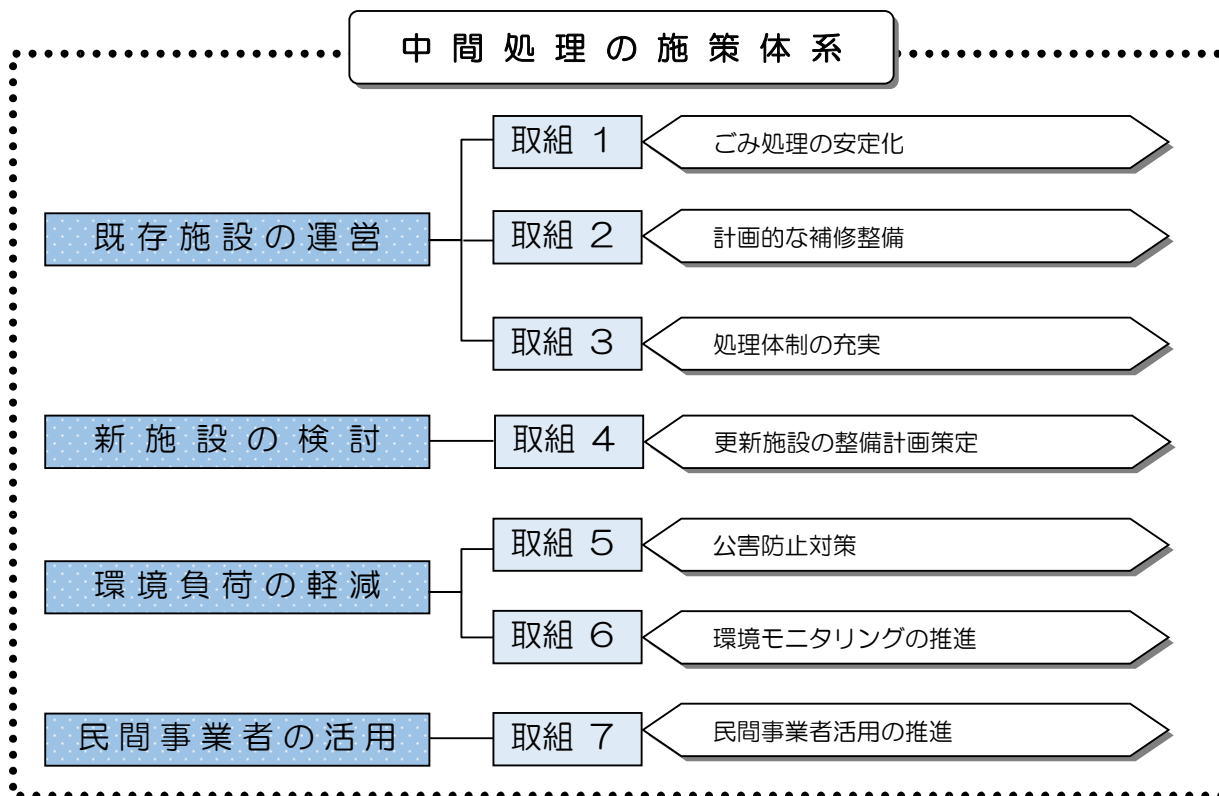
(単位: t/年)

市町村名	年度	数値目標			
	実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	最終目標 R18	
渋川市	19,834	17,410	15,434	13,838	
可燃ごみ	17,744	14,993	12,602	10,702	
不燃ごみ	1,339	1,225	1,128	1,030	
資源ごみ	471	936	1,468	1,891	
粗大ごみ等	280	256	236	215	
吉岡町	5,428	5,412	5,314	5,279	
可燃ごみ	4,947	4,754	4,432	4,173	
不燃ごみ	279	290	296	300	
資源ごみ	131	294	511	730	
粗大ごみ等	71	74	75	76	
榛東村	3,706	3,467	3,246	3,082	
可燃ごみ	3,213	2,890	2,563	2,305	
不燃ごみ	313	305	297	287	
資源ごみ	122	215	331	437	
粗大ごみ等	58	57	55	53	
合計	28,968	26,289	23,994	22,199	
可燃ごみ	25,904	22,637	19,597	17,180	
不燃ごみ	1,931	1,820	1,721	1,617	
資源ごみ	724	1,445	2,310	3,058	
粗大ごみ等	409	387	366	344	

### (3) 中間処理計画

#### ア 施策体系

中間処理の施策体系を次に示します。

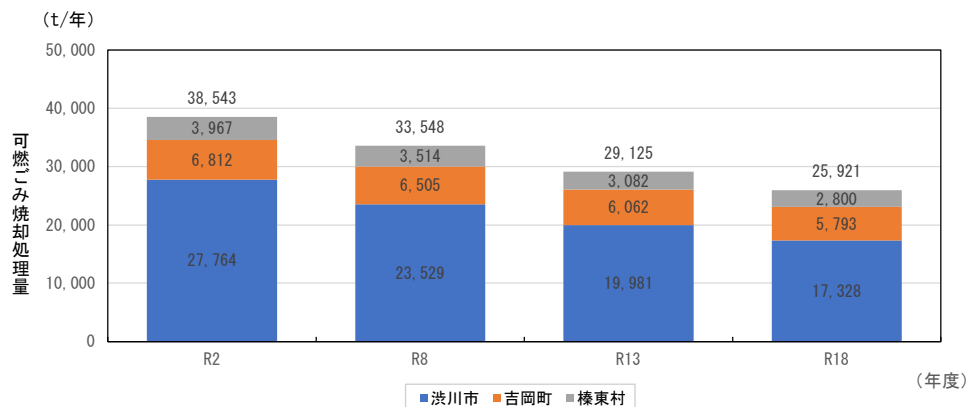


#### イ 中間処理量の見込み

##### ① 可燃ごみ焼却処理量

可燃ごみ焼却処理量の目標は、可燃ごみから紙類などが資源化されることにより大幅に減少するものと見込みます。令和2年度に対し、令和8年度は約13.0%減、令和13年度で約24.4%減、令和18年度で約32.7%減とします。

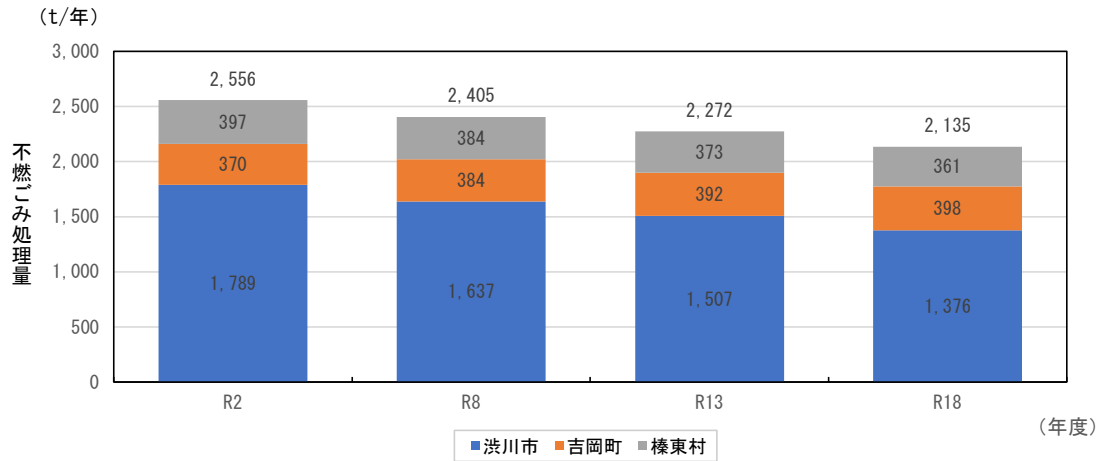
図 2-3-2 可燃ごみ焼却処理量の見込み



## ②不燃ごみ処理量

不燃ごみ処理量は、令和2年度に対し、令和8年度は約5.9%減、令和13年度で約11.1%減、令和18年度で約16.5%減とします。

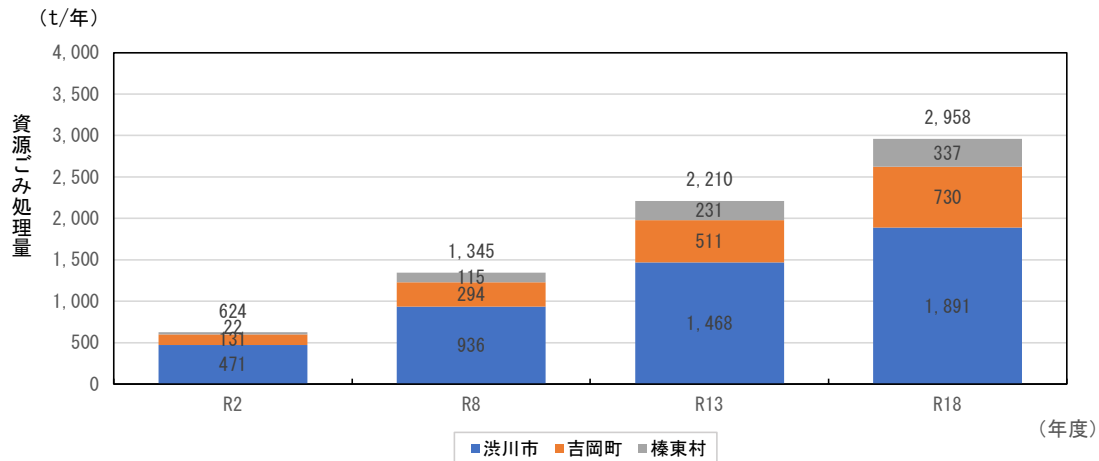
図 2-3-3 不燃ごみ処理量の見込み



## ③資源ごみ処理量

資源ごみ処理量は、令和2年度に対し、令和8年度は約115.5%増、令和13年度で約254.2%増、令和18年度で約374.0%増とします。

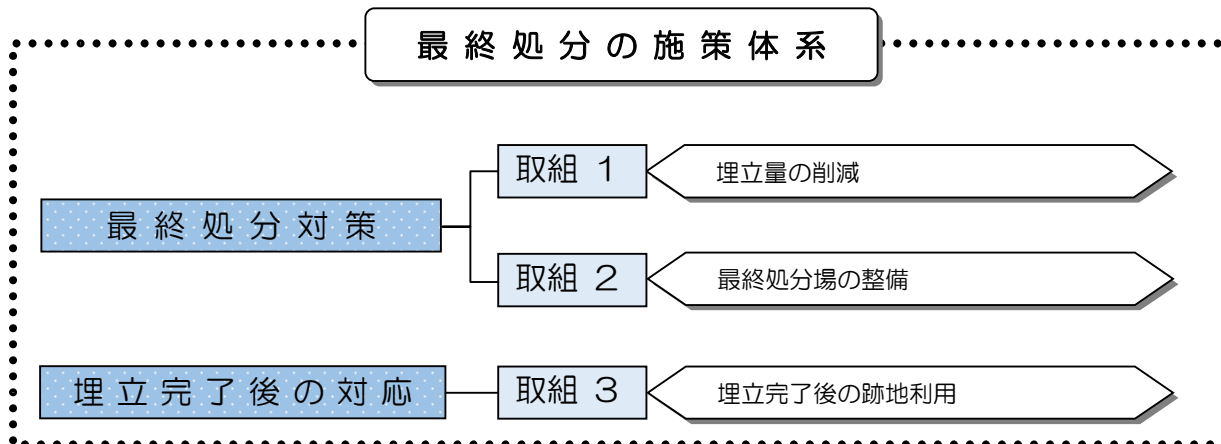
図 2-3-4 資源ごみ処理量の見込み



#### (4) 最終処分計画

##### ア 施策体系

最終処分の施策体系を次に示します。



##### イ 最終処分量の見込み

最終処分量の目標は、令和2年度に対し、令和8年度は約12.1%減、令和13年度で約22.2%減、令和18年度で約29.7%減とします。

表 2-3-3 最終処分量の見込み

(単位: t/年)

年度	実績	数値目標			
		基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	最終目標 R18
市町村名					
渋川市	3,939	3,399	2,945	2,590	
直接最終処分量	0	0	0	0	
焼却処理残渣	3,034	2,571	2,183	1,894	
焼却処理施設以外の残渣	905	828	762	696	
最終処分率 (%)	12.5	12.4	12.2	11.9	
吉岡町	933	906	862	837	
直接最終処分量	0	0	0	0	
焼却処理残渣	745	711	663	634	
焼却処理施設以外の残渣	188	195	199	203	
最終処分率 (%)	12.4	12.3	12.0	11.7	
榛東村	631	531	477	440	
直接最終処分量	0	0	0	0	
焼却処理残渣	431	382	335	304	
焼却処理施設以外の残渣	200	149	142	136	
最終処分率 (%)	14.0	12.8	12.5	12.2	
合計	5,503	4,836	4,284	3,867	
直接最終処分量	0	0	0	0	
焼却処理残渣	4,210	3,664	3,181	2,832	
焼却処理施設以外の残渣	1,293	1,172	1,103	1,035	
最終処分率 (%)	12.6	12.4	12.2	11.9	

## ウ 再生利用量の見込み

再生利用量は、集団資源回収の推進及び資源化業者による直接資源化等により令和2年度に対し、令和8年度は約14.0%増、令和13年度で約32.4%増、令和18年度で約47.6%増とします。

表 2-3-4 再生利用量の見込み

(単位: t/年)

市町村名	年度	数値目標			
		実績 基準 R2	第1目標 R8	第2目標 R13	最終目標 R18
渋川市		2,866	3,127	3,485	3,733
直接資源化量		0	0	0	0
粗大ごみ処理施設		589	613	1,171	1,981
リサイクルセンター		479	869	800	369
集団資源回収量		1,798	1,645	1,514	1,383
再生利用率 (%)		9.1	11.4	14.4	17.2
吉岡町		509	687	912	1,136
直接資源化量		0	0	0	0
粗大ごみ処理施設		120	143	356	718
リサイクルセンター		134	279	285	144
集団資源回収量		255	265	271	274
再生利用率 (%)		6.8	9.3	12.7	15.9
榛東村		386	472	583	682
直接資源化量		100	100	100	100
粗大ごみ処理施設		158	196	311	459
リサイクルセンター		42	92	90	44
集団資源回収量		86	84	82	79
再生利用率 (%)		8.6	11.4	15.3	18.9
合計		3,761	4,286	4,980	5,551
直接資源化量		100	100	100	100
粗大ごみ処理施設		867	952	1,838	3,158
リサイクルセンター		655	1,240	1,175	557
集団資源回収量		2,139	1,994	1,867	1,736
再生利用率 (%)		8.6	11.0	14.1	17.1

## エ 最終処分場整備計画

次期一般廃棄物最終処分場は令和11年度には埋立を開始する必要があります。なお、更新施設の規模は、約15年間の埋立期間とすると約53,000m<sup>3</sup>が必要となります。

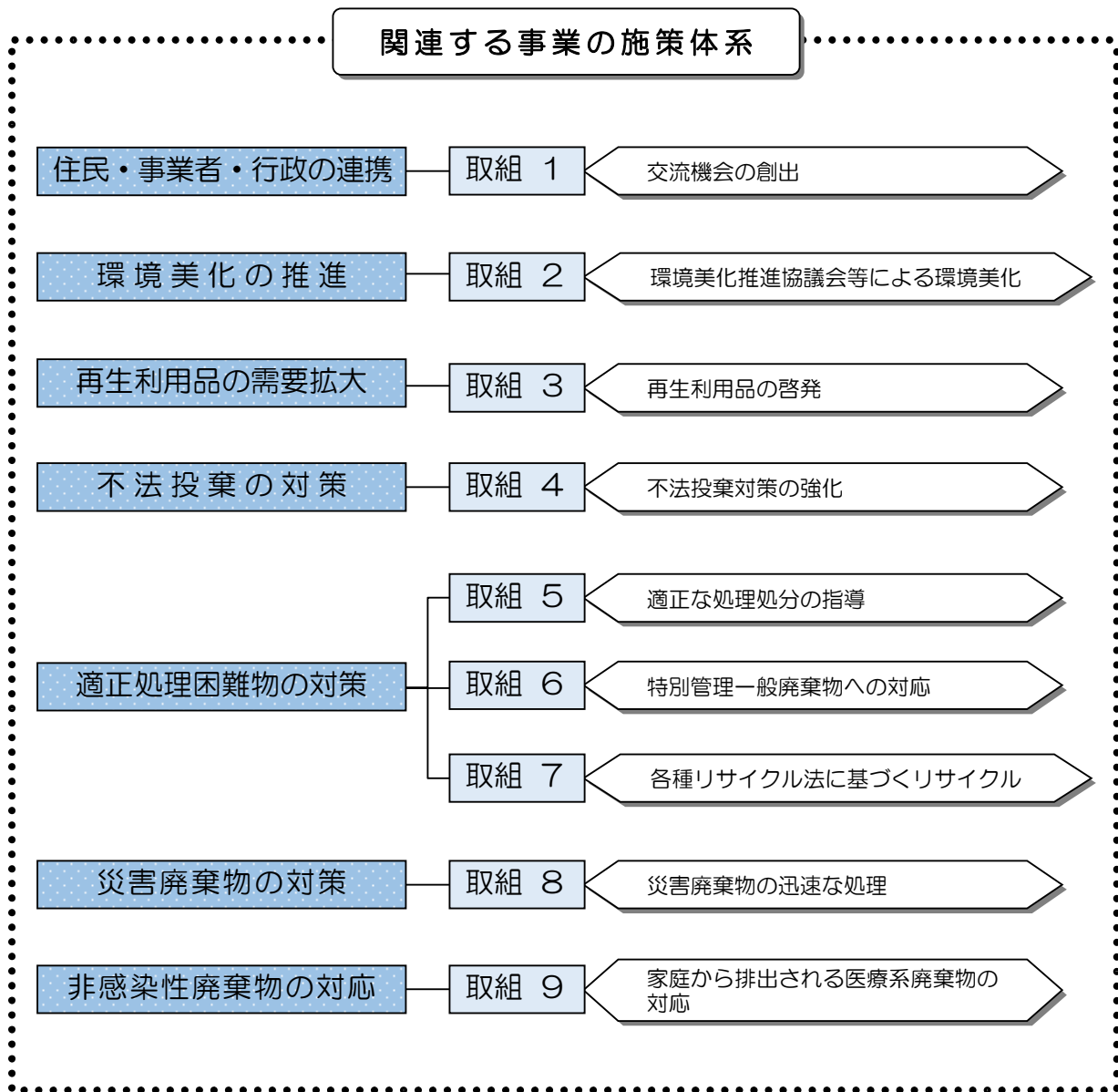
$$\text{更新施設の規模} = 3,511\text{m}^3/\text{年} \times 15\text{年間} = 52,665\text{m}^3$$

なお、更新施設の必要容量（約53,000m<sup>3</sup>）には、保護土・覆土・災害廃棄物等を見込んでいないため、別途容量の加算が必要です。

## (5) 関連する事業

### ア 施策体系

関連する事業の施策体系を次に示します。



# 第3章 生活排水処理基本計画

## 第1節 生活排水処理の現状

### 1 生活排水処理方式

渋川地区広域圏の生活排水<sup>※1</sup>の処理方式を図3-1-1に示します。ただし、構成市町村ごとに処理体系は異なっているため、その内容を表3-1-1に示します。

図 3-1-1 生活排水の処理方式

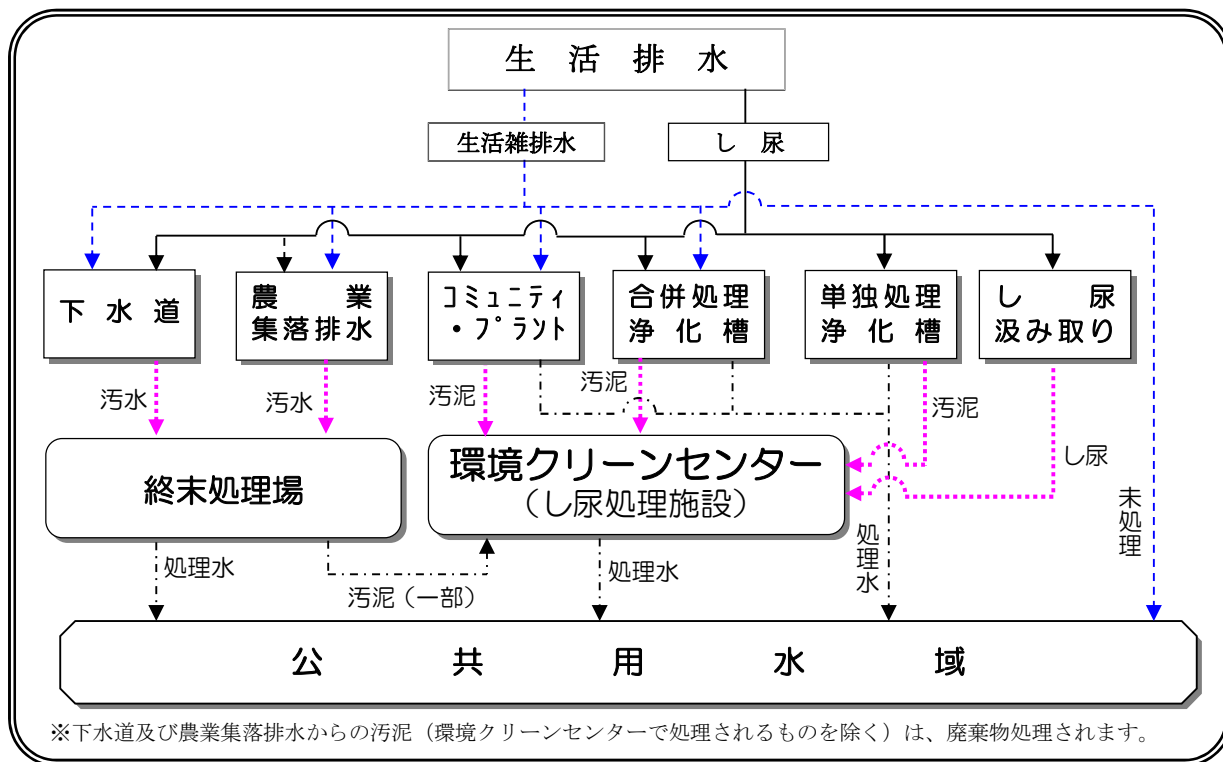


表 3-1-1 構成市町村ごとの生活排水処理方式

項目 市町村名	生活排水処理				生活排水未処理	
	下水道	農業 集落排水	コミュニティ・ プラント	合併処理 浄化槽	単独処理 浄化槽	し尿 汲み取り
渋川市	○	○	○	○	○	○
吉岡町	○	○	—	○	○	○
榛東村	○	○	—	○	○	○

※1 生活排水：し尿及び日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水をいいます。



## 2 生活排水の処理形態別人口

計画処理区域内人口のうち、生活雑排水も含めた生活排水を衛生的に処理している人口の占める割合（生活排水処理率<sup>※1</sup>）は、令和2年度の渋川地区広域圏で79.4%となっています。

表 3-1-2 渋川地区広域圏の生活排水処理形態別人口の実績

(単位：人)

項目	年度	H28	H29	H30	R1	R2
計画処理区域内人口		114,985	114,281	113,408	112,602	111,708
水洗化・生活雑排水処理人口等						
下水道水洗化人口		40,882	41,583	42,605	43,461	44,206
農業集落排水処理人口		23,418	23,451	23,405	23,437	23,472
コミュニティ・プラント人口		1,922	1,895	1,871	1,847	1,791
合併処理浄化槽人口		19,061	20,474	20,231	19,881	19,213
計		85,283	87,403	88,112	88,626	88,682
生活排水処理率 <sup>※1</sup> (%)		74.2%	76.5%	77.7%	78.7%	79.4%
生活雑排水非処理人口等						
し尿収集人口		10,462	8,929	8,453	8,128	7,781
単独処理浄化槽人口		19,240	17,949	16,843	15,848	15,245
計		29,702	26,878	25,296	23,976	23,026
生活排水非処理率 (%)		25.8%	23.5%	22.3%	21.3%	20.6%

注) 各年度の人口は、3月末現在

※1 生活排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口等を計画処理区以内人口で除した値です。  
令和2年度の場合＝88,682人÷111,708人×100(%)＝79.4%

### 3 し尿・浄化槽汚泥量

令和2年度において、浄化槽汚泥の割合は90.5%となっています。今後、下水道等の普及促進により、し尿・浄化槽汚泥量は減少しますが、合併処理浄化槽の普及に伴い浄化槽汚泥の割合がさらに高くなっていくものと考えられます。

表 3-1-3 し尿・浄化槽汚泥の処理量

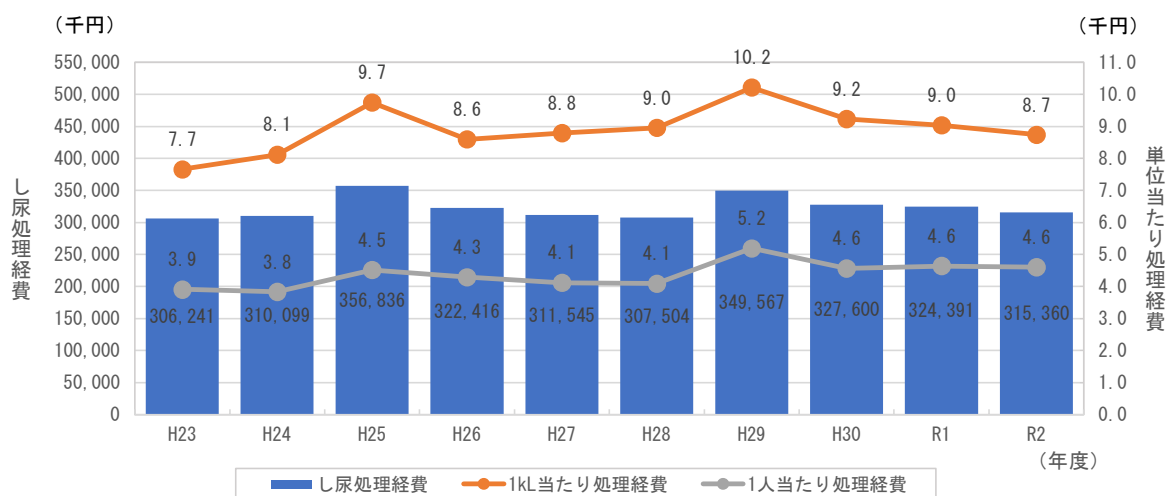
(単位：kL/年)

市町村名		年度	H28	H29	H30	R1	R2
合 計	し尿量		2,242	2,102	2,048	2,150	2,167
	浄化槽汚泥量		19,307	19,091	20,011	20,262	20,620
	小計		21,549	21,193	22,059	22,412	22,787
洪 川 市	し尿量		1,873	1,763	1,644	1,737	1,768
	浄化槽汚泥量		13,941	13,410	14,294	14,006	14,152
	小計		15,814	15,173	15,938	15,743	15,920
吉 岡 町	し尿量		181	155	202	209	200
	浄化槽汚泥量		3,276	3,455	3,574	4,040	4,251
	小計		3,457	3,610	3,776	4,249	4,451
榛 東 村	し尿量		188	184	202	204	199
	浄化槽汚泥量		2,090	2,226	2,143	2,216	2,217
	小計		2,278	2,410	2,345	2,420	2,416

### 4 し尿処理経費の状況

令和2年度におけるし尿処理経費は、1kL当たりの処理経費は約8,700円、1人当たりの処理経費では約4,600円となっています。

図 3-1-2 し尿処理経費



(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より)  
 注) 単位当たり処理経費とは、1kL当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費のことを示しています。

## 5 前計画目標の達成状況

前計画の最終目標（令和3年度）と最新実績（令和2年度）の処理形態別人口及生活排水処理率を比較すると、生活排水処理率は前計画の最終目標（令和3年度）84.8%に対して、令和2年度では79.4%と5.4ポイント低くなっており、目標達成は厳しい情勢にあります。

表 3-1-4 前計画目標の達成状況

（単位：人）

項目	年度	R2 (実績)	R3 (前計画目標)
計画処理区域内人口		111,708	116,072
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	98,392
下水道水洗化人口		44,206	43,955
農業集落排水処理人口		23,472	24,352
コミュニティ・プラント人口		1,791	2,793
合併処理浄化槽人口		19,213	27,292
生活排水処理率（%）		<b>79.4%</b>	84.8%
生活雑排水非処理人口等		23,026	17,682
し尿収集人口		7,781	2,144
単独処理浄化槽人口		15,245	15,538
生活排水非処理率（%）		20.6%	15.2%

## 6 課題の整理

集合処理の整備・  
利用促進

- 1 生活排水を経済的、効率的に処理するために、集合処理を計画的に整備
- 2 集合処理利用可能な地域の水洗化の促進

合併処理浄化槽の整備  
及び適正管理の促進

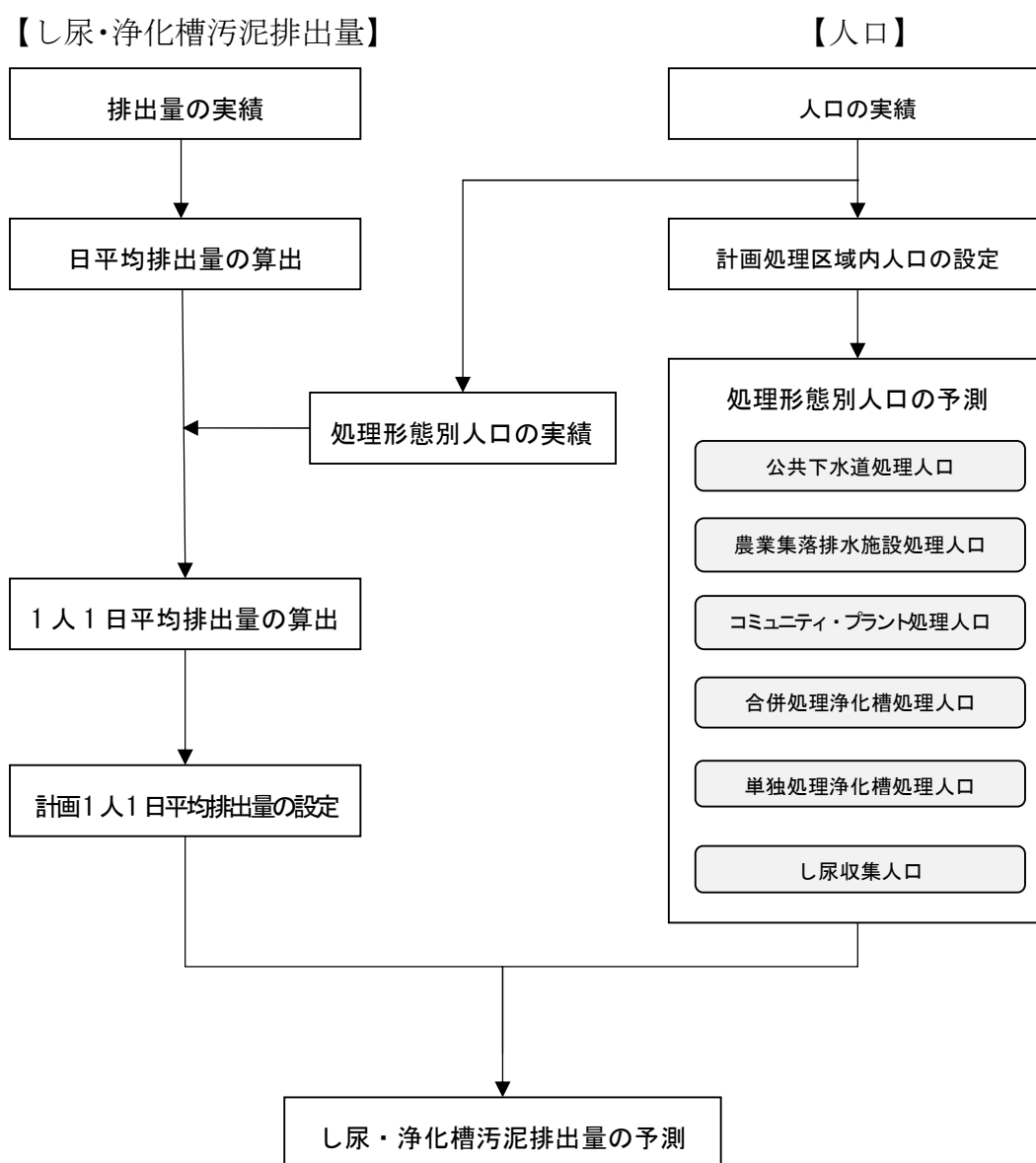
- 1 下水道及び農業集落排水区域を除く区域などでは、合併処理浄化槽の普及促進
- 2 下水道及び農業集落排水区域を除く区域などの単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ転換
- 3 浄化槽の適正な維持管理の促進

## 第2節 し尿・浄化槽汚泥量の予測

### 1 し尿・浄化槽汚泥量の予測方法

本計画におけるし尿・浄化槽汚泥排出量等の予測方法は、過去の処理形態別人口の実績をもとに、将来の生活排水処理形態別人口を予測し、さらに、その形態別人口に排出原単位（1人1日当たりのし尿・浄化槽汚泥排出量）を乗じて予測を行うものとします。

図 3-2-1 し尿・浄化槽汚泥量等の予測方法



## 2 し尿・浄化槽汚泥量の予測結果

### (1) 処理形態別人口の予測結果

#### ア 計画処理区域内人口の予測

渋川地区広域圏の人口の予測は、国立社会保障人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の推計結果を適用します。

なお、実績値は、各年度3月31日現在の住民基本台帳人口を採用しているため、ごみ排出量等の実績値とは異なります。

令和2年度に対して令和18年度で約14.7%減となり、構成比率は、渋川市が約61.3%、吉岡町は約24.6%、榛東村が約14.1%と見込まれます。

表 3-2-1 人口の予測（渋川地区広域圏）

	実績値	目標		
	R2年度 (実績)	R8年度 (第1目標)	R13年度 (第2目標)	R18年度 (最終目標)
人口(人)	111,708	106,481	101,061	95,317

(※R2年度実績は、令和3年3月末現在人口)

#### イ 処理形態別人口の予測

生活排水処理形態別人口予測結果は、計画目標の令和18年度には生活排水処理率90.5%に達する見込みです。

表 3-2-2 処理形態別人口の予測（渋川地区広域圏）（単位：人）

項目	年度	R2	R8	R13	R18
		(実績)	(第1中間目標)	(第2中間目標)	(最終目標)
計画処理区域内人口		111,708	106,481	101,061	95,317
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	91,636	89,605	86,265
下水道水洗化人口		44,206	48,306	47,978	46,681
農業集落排水処理人口		23,472	23,440	22,509	21,320
コミュニティ・プラント人口		1,791	1,240	1,142	1,043
合併処理浄化槽人口		19,213	18,650	17,976	17,221
生活排水処理率(%)		79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
生活雑排水非処理人口等		23,026	14,845	11,456	9,052
し尿収集人口		7,781	4,977	3,820	3,062
単独処理浄化槽人口		15,245	9,868	7,636	5,990
生活排水非処理率(%)		20.6%	13.9%	11.3%	9.5%

## (2) し尿・浄化槽汚泥量の予測結果

将来のし尿・浄化槽汚泥排出量は、各年度の処理形態別人口の予測値に、表3-2-3に示す1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量の設定値を乗じて算出しました。

表 3-2-3 1人1日当たりし尿・浄化槽汚泥排出量の設定値

(単位：L/人・日)

項目	将来設定値（令和2年度実績）			
	渋川市	吉岡町	榛東村	全体
1人1日当たりし尿排出量	0.65	4.42	3.41	0.76
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量	1.02	1.06	0.69	0.98
1人1日当たり単独処理浄化槽汚泥排出量	1.46	1.01	0.77	1.23
1人1日当たり合併処理浄化槽汚泥排出量	2.33	1.62	1.24	1.97

※全国都市清掃会議：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2006改訂版）」で示されている1人1日当たり単独処理浄化槽汚泥排出量（0.75L/人・日）と1人1日当たり合併処理浄化槽汚泥排出量（1.2L/人・日）をもとに、令和2年度の浄化槽汚泥排出量の実績値と整合を図るように原単位を設定。

将来のし尿・浄化槽汚泥排出量の予測結果は表3-2-4に示すとおりで、し尿排出量は、収集人口の推移と同様に減少傾向を示しますが、浄化槽汚泥排出量は合併処理浄化槽人口の推移と同様に減少傾向を示しています。結果として、し尿・浄化槽汚泥の年間排出量は年々減少すると見込まれます。

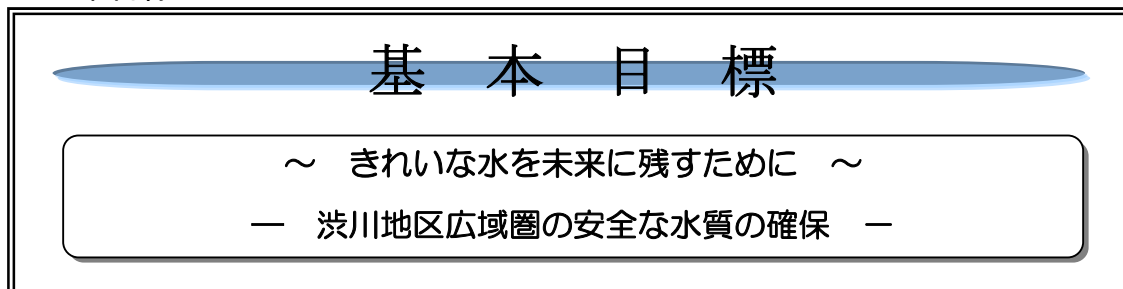
表 3-2-4 し尿・浄化槽汚泥排出量の予測（渋川地区広域圏）

(単位：kL/年)

項目	年度	R2	R8	R13	R18
		(実績)	(第1中間目標)	(第2中間目標)	(最終目標)
し尿・浄化槽汚泥量（年間量）		22,787	19,029	17,014	15,412
し尿		2,167	1,403	1,078	852
浄化槽汚泥		20,620	17,626	15,936	14,560
単独処理浄化槽汚泥		6,836	4,783	3,694	2,931
合併処理浄化槽汚泥		13,784	12,843	12,242	11,629

## 第3節 生活排水処理基本計画

### 1 基本目標



### 2 基本方針

基本目標を達成するため、取り組みの柱となる基本方針を次のとおり定めます。

#### 方針1：計画的な下水道整備の推進と利用促進

- 下水道事業を今後も計画的に推進することが必要です。

しかし、地域下水道が整備されても、処理区域内の住民が接続しなければ下水道の役割を果たせないため、下水道接続率の向上に取り組む必要があります。

令和2年度末における渋川地区広域圏での下水道整備区域内の下水道接続率は、渋川市79.9%、吉岡町85.0%、榛東村80.9%となっていることから、約2割近くが下水道未利用となっています。このため、水洗便所改造資金貸付制度等について、今まで以上に住民に周知し、下水道接続率の改善に取り組む必要があります。

#### 方針2：合併処理浄化槽の整備及び浄化槽の適正管理の促進

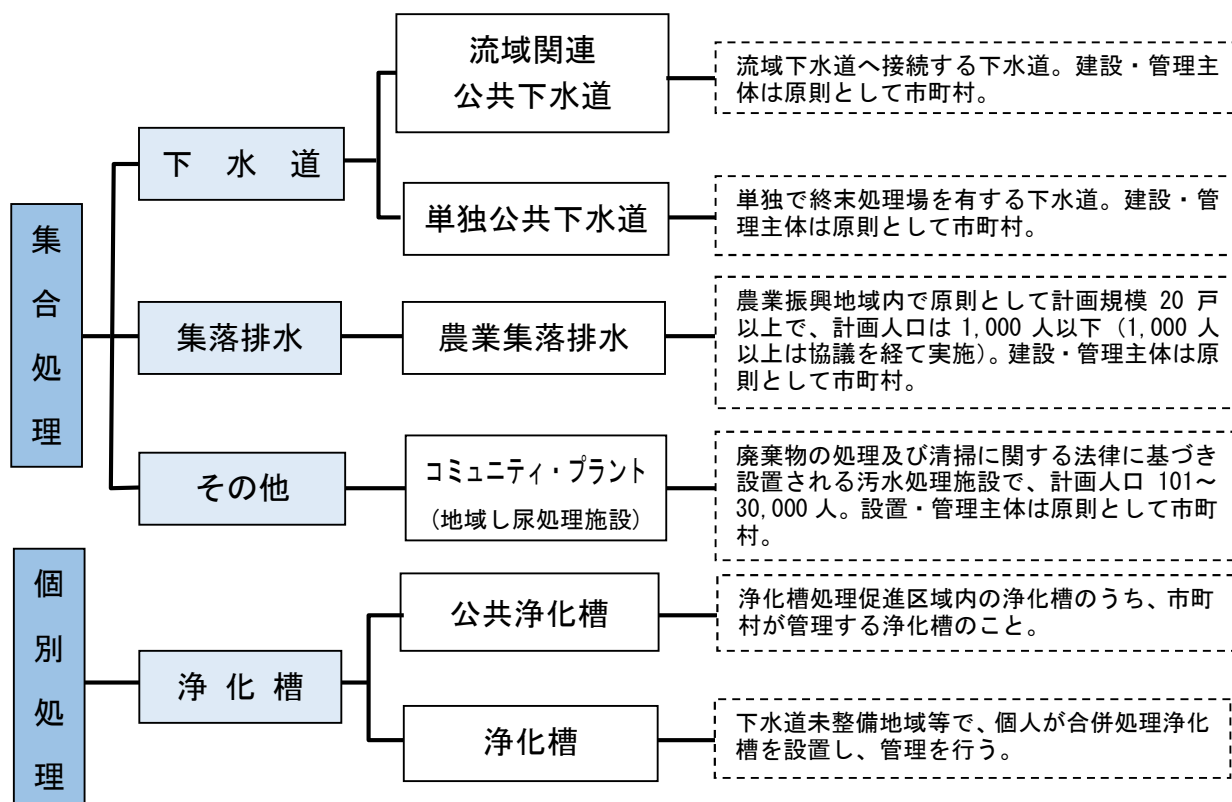
- 生活雑排水が未処理の世帯を減らすため、下水道及び農業集落排水区域外などでは早急に単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽から、合併処理浄化槽に転換する必要がありますが、合併処理浄化槽の設置の補助制度について、今まで以上に住民に広く広報し認識を拡大することが重要です。

また、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽を設置している家庭は、適正な管理がされなければ本来の性能が発揮されないため、適正管理が行えるように意識付けをする必要があります。

### 3 生活排水処理の体系

生活排水処理施設の整備については、各施設の特徴を活かし、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定する必要があります。

図 3-3-1 主な生活排水処理施設体系



### 4 生活排水処理の達成目標の設定

## 生活排水処理の目標

---

**【生活排水処理率※1】**

第 1 中間目標年度: 渋川地区広域圏で、令和 8 年度までに約 86%

第 2 中間目標年度: 渋川地区広域圏で、令和 13 年度までに約 88%

最終目標年度: 渋川地区広域圏で、令和 18 年度までに約 90%

※1 生活排水処理率とは、生活排水（し尿、生活雑排水）が全て処理されている人口（公共下水道人口、農業集落排水施設人口、コミュニティ・プラント人口、合併浄化槽人口が該当）を処理区域内人口で除して算出した値（全区域内の単独処理浄化槽・し尿収集人口は除く。）



表 3-3-1 構成市町村の生活排水処理率

市町村名	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (最終目標)
澁川地区広域圏		79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
澁川市		75.2%	82.7%	85.6%	87.3%
吉岡町		89.9%	90.0%	91.7%	93.3%
榛東村		85.6%	96.0%	97.8%	99.6%

表 3-3-2 生活排水処理の目標 (澁川地区広域圏)

(単位：人、kL/年)

項目	年度	R2 (実績)	R8 (第1中間目標)	R13 (第2中間目標)	R18 (最終目標)
計画処理区域内人口		111,708	106,481	101,061	95,317
水洗化・生活雑排水処理人口等		88,682	91,636	89,605	86,265
下水道水洗化人口		44,206	48,306	47,978	46,681
農業集落排水処理人口		23,472	23,440	22,509	21,320
コミュニティ・プラント人口		1,791	1,240	1,142	1,043
合併処理浄化槽人口		19,213	18,650	17,976	17,221
生活排水処理率 (%)		79.4%	86.1%	88.7%	90.5%
生活雑排水非処理人口等		23,026	14,845	11,456	9,052
し尿収集人口		7,781	4,977	3,820	3,062
単独処理浄化槽人口		15,245	9,868	7,636	5,990
生活排水非処理率 (%)		20.6%	13.9%	11.3%	9.5%
し尿・浄化槽汚泥量 (年間量)		22,787	19,029	17,014	15,412
し尿		2,167	1,403	1,078	852
浄化槽汚泥		20,620	17,626	15,936	14,560
単独処理浄化槽汚泥		6,836	4,783	3,694	2,931
合併処理浄化槽汚泥		13,784	12,843	12,242	11,629

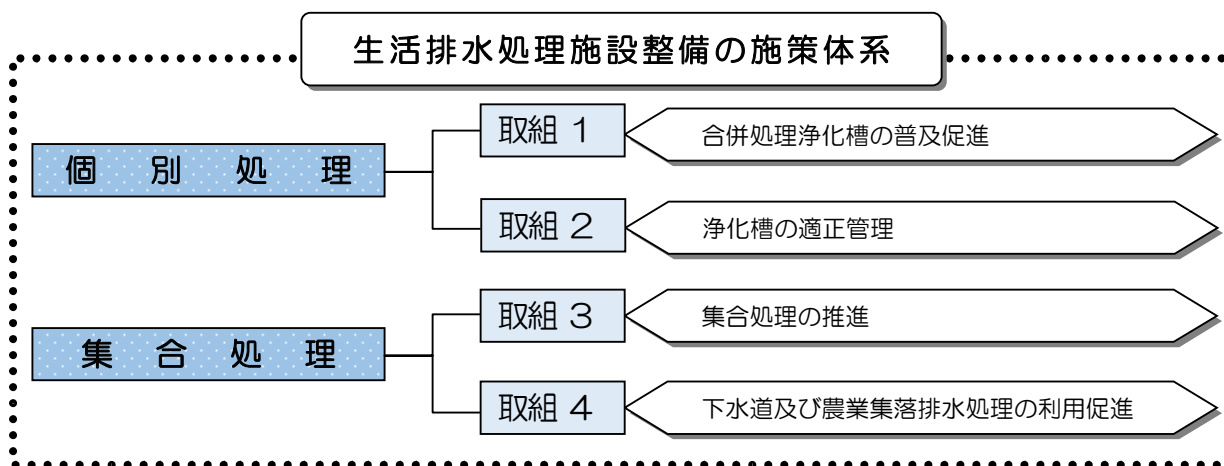
## 5 目標達成に向けた取組

目標の達成へ向けて、次のような取り組みを推進していきます。

### (1) 生活排水処理施設整備計画

#### ア 施策体系

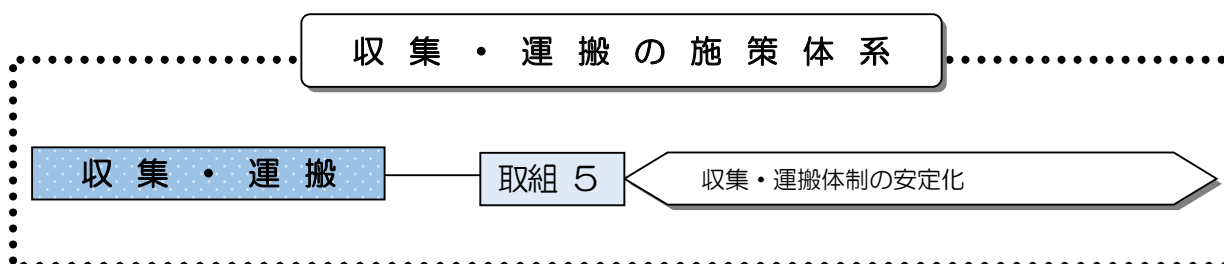
生活排水処理施設整備に関する施策体系を次に示します。



### (2) 収集・運搬計画

#### ア 施策体系

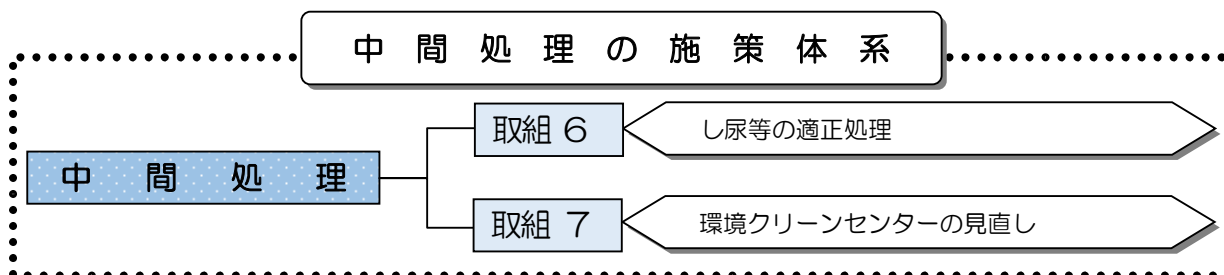
収集・運搬に関する施策体系を次に示します。



### (3) 中間処理計画

#### ア 施策体系

中間処理に関する施策体系を次に示します。



#### (4) 環境クリーンセンター整備計画

環境クリーンセンターは、供用開始から約40年が経過しようとしており、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後は適正な時期に中長期的し尿等の適正処理に支障がないよう更新計画を策定します。

将来的には、下水道等の普及促進に伴い、年々収集するし尿・浄化槽汚泥量の減少が見込まれることから、施設の供用開始年度がピーク値となります。10年後には、環境クリーンセンターは、供用開始から50年に達し、建築物の耐用年数（約50年）に差し掛かります。次期施設の整備規模は、概ね10年先の第2目標年度（令和13年度）を算定基準として定めます。

表 3-3-3 令和 13 年度におけるし尿・浄化槽汚泥量

項目	市町村名			
	渋川市	吉岡町	榛東村	渋川地区 広域圏
生し尿量	2.4kL/日	0.5kL/日	0.1kL/日	3.0kL/日
単独処理浄化槽汚泥量	8.1kL/日	1.8kL/日	0.2kL/日	10.1kL/日
合併処理浄化槽汚泥量	19.0kL/日	10.1kL/日	4.4kL/日	33.5kL/日
合計	29.5kL/日	12.4kL/日	4.7kL/日	46.6kL/日

- 月最大変動係数<sup>※1</sup>（構造指針値） 1.15
- 要処理量（生し尿・浄化槽汚泥量の合計） 46.6 kL/日

必要施設規模(令和13年度供用開始の場合)

$$46.6 \text{ kL/日} \times 1.15 \div 3 \approx 53.6 \text{ kL/日}$$

→ 54 kL/日(切り上げ)

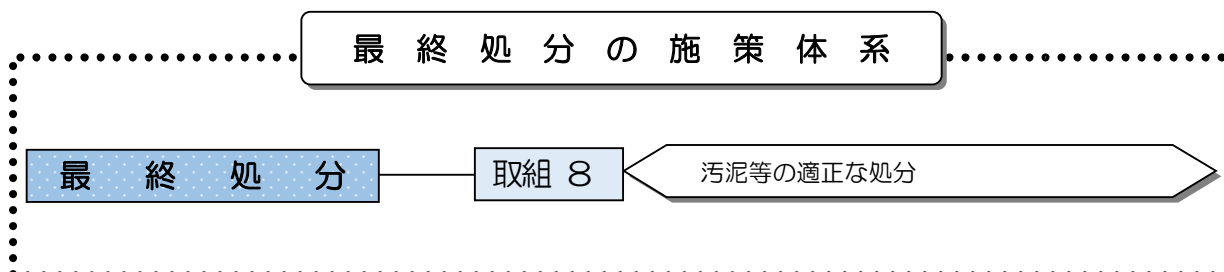
$$\text{必要施設規模} = 46.6 \text{ kL/日} \times 1.15 \div 3 \approx 54 \text{ kL/日}$$

<sup>※1</sup> 月最大変動係数とは、施設規模を算出する際に考慮しなければならない係数です。

(5) 最終処分計画

ア 施策体系

最終処分に関する施策体系を次に示します。



(6) 関連する事業

ア 施策体系

関連する事業に関する施策体系を次に示します。

